

平成 19 年 8 月調査

# 男女共同参画に関する県民意識調査 報告書

平成 20 年 2 月

岐阜県環境生活部男女参画青少年課

## はじめに

女性も男性もすべての個人が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いながら、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、21世紀を迎えた我が国社会の最重要課題とされています。

岐阜県では、女性と男性がともに平等な立場であらゆる分野において参画することができる男女共同参画社会の実現をめざして、平成15年に「岐阜県男女が平等に人として尊重される男女共同参画社会づくり条例」を施行、その後「岐阜県男女共同参画計画」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」を策定し、各種施策を総合的に推進してまいりました。

しかしながら、少子高齢化の急速な進展など、急激に変化する社会情勢に、新たな課題にも取り組んでいかなければならぬ実態です。

このような状況の中、男女共同参画という視点で男女の意識がどのようにあるか、過去や全国の調査結果と比べてどのような課題があるかを把握するために「男女共同参画に関する県民意識調査」を実施いたしました。

今後は、調査にご協力いただいた方々からの貴重なご意見を基に「岐阜県男女共同参画計画」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」の改定に向けて作業を進め、より一層の施策の推進、男女共同参画社会の実現を図るよう努めてまいりたいと考えております。

この報告書が、男女共同参画に携わる関係機関、県民のみなさまに広くご活用いただければ幸いです。

最後に、本調査の実施にあたりご協力いただきました県民のみなさまに対し、厚くお礼申し上げます。

平成20年2月

岐阜県環境生活部長 高田 幸三

一 目 次 一

第一章 調査概要	1
第二章 調査のまとめ（総括）	7
第三章 男女平等に関する意識について	
1. 男女の地位について【問1】	11
2. 男女がもっと平等になるために重要なこと【問2】	39
3. 法律・条例・用語等について【問3】	40
4. 性別によって男女の役割を決める考え方について【問4】	43
第四章 家庭生活・結婚・家庭観について	
1. 結婚・家庭・離婚についての考え方【問5】	47
2. 家事の主な分担【問6】	59
3. 家事・育児・介護に携わる時間【問7】	66
第五章 就労・働き方について	
1. 女性が職業を持つことについて【問8】	73
2. 働いている理由【問9】	77
3. 働いていない理由【問10】	78
4. 家庭・地域活動・仕事についての現在の状況【問11】	79
5. 男性が女性とともに家事等に積極的に参加するために必要なこと【問12】	81
6. 男女がともに仕事と家庭を両立するために必要な条件【問13】	84
第六章 人権への配慮について	
1. ドメスティック・バイオレンス（DV）の経験について【問14、14-1】	87
2. 配偶者から暴力を受けたとき誰かに相談したか【問14-2】	92
3. 10歳代、20歳代に交際相手から暴力を受けた経験があるか【問15-1】	93
4. 交際相手から暴力を受けたとき誰かに相談したか【問15-2】	94
5. セクシャル・ハラスメント（セクハラ）について経験したり見聞きしたりしたことがあるか【問16】	95
6. セクハラを受けたとき誰かに相談したか【問16-1】	97
7. DVやセクハラをなくすために必要なこと【問17】	99
第七章 社会参画について	
1. 企画や方針決定過程への女性の参加が少ない理由【問18】	103
2. 女性の社会進出を進めるために必要なこと【問19】	106
第八章 岐阜県の男女共同参画社会づくりの推進施策について	
1. 男女共同参画社会づくりのために、今後、県や市町村が力を入れていくべきこと【問20】	109
2. 自由意見	112

## **第一章 調査概要**

## 第一章 調査概要

### 1. 調査目的

男女共同参画社会の実現を目指して、女性を取り巻く現状や男女の意識の相違、意向及び変化等を探り、その結果を過去の調査等も交えて分析・検討し、今後の男女共同参画施策推進のために活用する。

### 2. 調査方法

- (1) 調査期間 : 平成 19 年 8 月  
(2) 調査対象 : 県内に居住する満 20 歳以上 70 歳未満の男女それぞれ 1,000 人  
(3) 抽出方法 : 年齢層別無作為抽出法  
(4) 調査票の配布・回収方法 : 郵送による  
(5) 調査主体 : 岐阜県環境生活部男女参画青少年課  
(6) 調査集計・分析 : 株式会社共立総合研究所

### 3. 回収結果

	発送数	宛先不明	有効発送数	回収数	回収率
男性	1,000	11	989	378	38.2%
女性	1,000	1	999	502	50.3%
不明				4	
合計	2,000	12	1,988	884	44.5%

### 4. 調査結果の表記等

#### (1) 回答比率

回答比率は、原則としてその設問の回答者数（無回答を含む）を母数として算出した。クロス集計に関しては、分類別の回答者数を母数としている。

#### (2) 小数点以下の表記

回答比率は小数点以下第二位を四捨五入し、百分率で表記している。そのため、回答比率の合計が 100%にならないことがある。

## (3) 得点化について

問1、問3、問5に関しては、回答の傾向をより明確に視覚化するため、各選択肢の回答者数に以下のとおりの得点を乗じ、無回答を除いた回答者数で除した値を得点とした。

	+2	+1	±0	-1	-2
問1 男女の地位について	女性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば男性の方が優遇されている	男性の方が非常に優遇されている
問3 法律・条例・用語等について	内容を知っている		内容は知らないが聞いたことはある		知らない
問5 結婚・家庭・離婚について	賛成	どちらかといえば賛成		どちらかといえば反対	反対

## (4) コメント、図表などにおける選択肢の表記

## イ. 各設問における選択肢の簡略表記

報告書中、グラフや図表を簡素化し、また分析コメントを読みやすくすることを目的として、各問における選択肢を適宜簡略化して表記しているところがある。設問文及び選択肢の詳細については、巻末の資料「調査票」を参照されたい。

## ロ. 図表中の表記

図表中の表記については以下のとおりである。

n	当該設問における各分類のサンプル数
S A	単一回答
MA	複数回答

## ハ. その他

クロス集計において、属性ごとのサンプル数が少ない場合には、分析に堪えないことからグラフへの表示及び分析を行っていない。

## (5) 過去又は全国の調査との比較

本調査では、県民意識の変化を時系列で分析するため、また、全国と岐阜県の傾向を比較分析するために、以下の調査の共通する設問との比較を行った。ただし、以下の各調査と本調査では、設問と選択肢が全く同一ではない場合があり、適宜類似する設問、選択肢を比較検討している。

## ① 男女共同参画を目指すための県民意識調査

(平成4年5月 岐阜県総務部青少年婦人課、平成4年調査)

## ② 男女共同参画に関する県民意識調査

(平成9年6月 岐阜県総務部女性政策課、平成9年調査)

③ 男女共同参画に関する県民意識調査

(平成 14 年 8 月 岐阜県地域県民部男女共同参画室、平成 14 年調査)

④ 男女共同参画社会に関する世論調査

(平成 19 年 8 月 内閣府大臣官房政府広報室、全国調査)

## 5. 標本誤差について

標本調査による集計は必ず誤差を含むが、この誤差は比率算出の基数（有効回答数=n）と、与えられた比率（回答比率=p）によって異なる。無作為抽出の場合、それは次の式で与えられる（信頼率 95% の場合）。

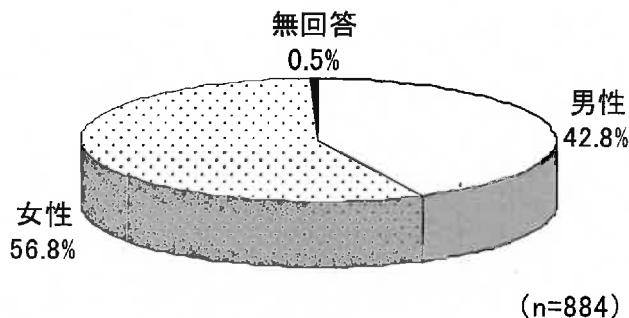
$$\text{誤差率} = 1.96 \times \sqrt{\frac{N - n}{N - 1} \times \frac{p \times (1-p)}{n}}$$

(1.96=信頼区間、N=母集団、n=標本数、p=回答パーセント)

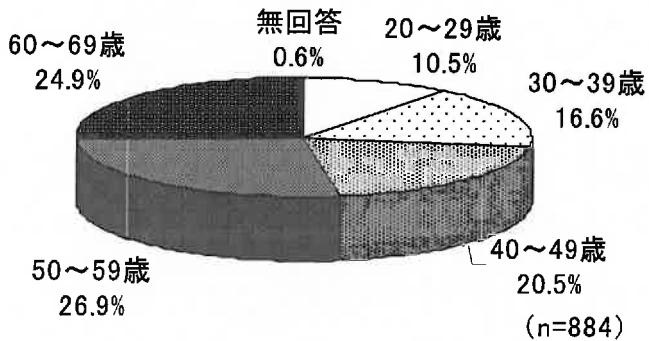
クロス集計を行う場合は、男女別、年齢別などの属性によって基数が異なり、公式から明らかにように基数（有効回答数=n）が小さいほど誤差が大きくなる。したがって、クロス集計の結果、基数が少ない項目については、誤差を生む可能性が大きいことに十分配慮する必要がある。

## 6. 回答者の属性

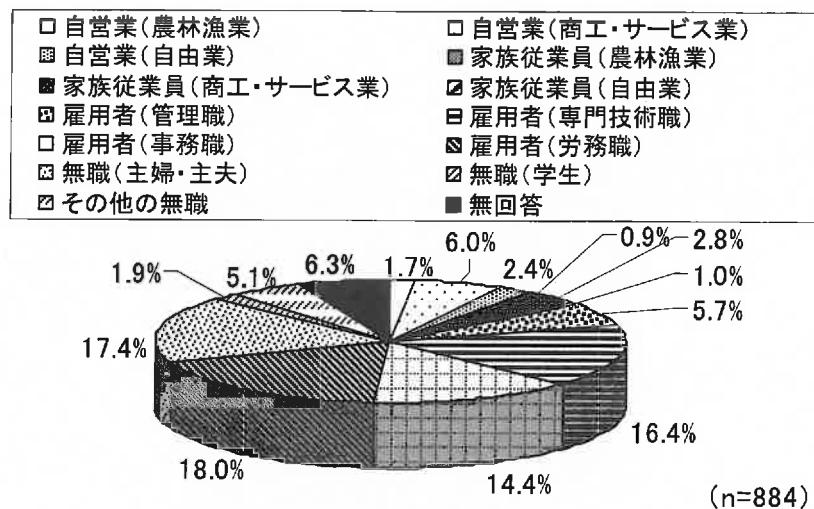
### (1) 性別



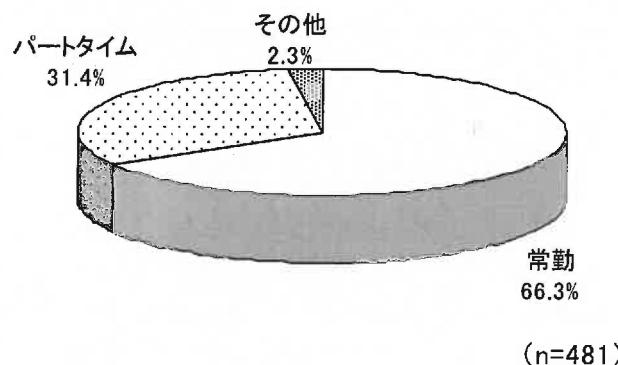
### (2) 年齢



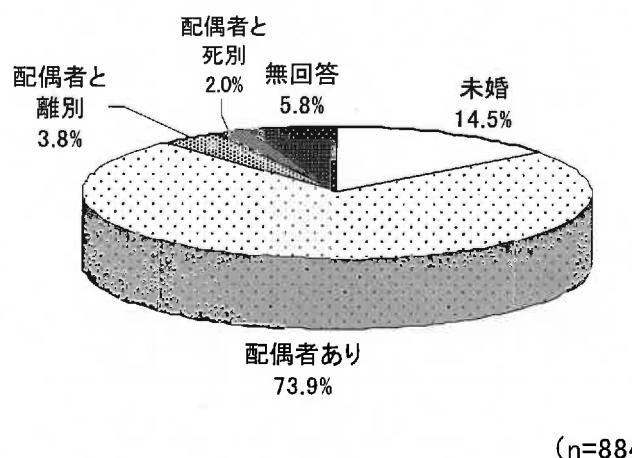
## (3) 職業



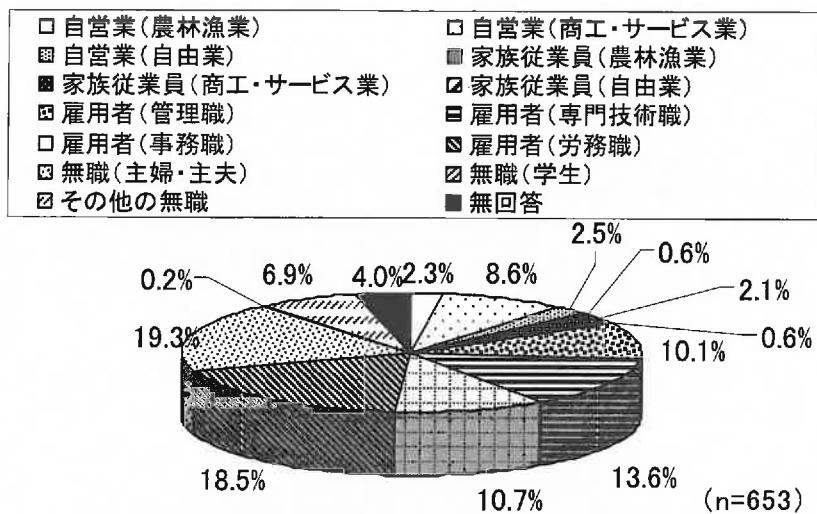
## (4) 勤務形態（職業が「雇用者」の場合）



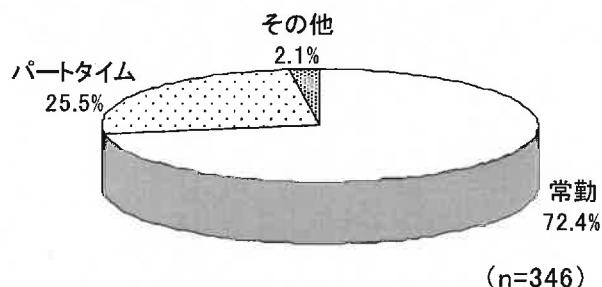
## (5) 配偶者の有無



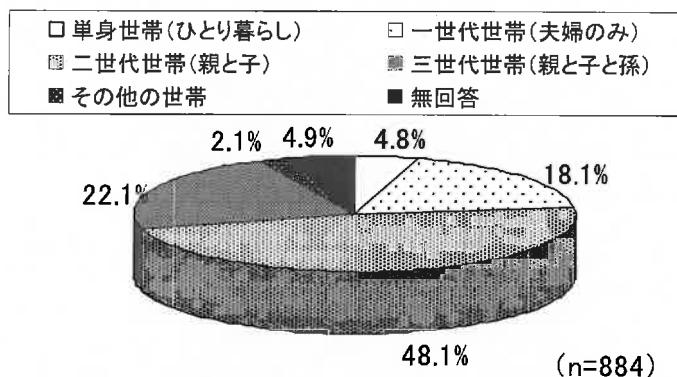
## (6) 配偶者の職業



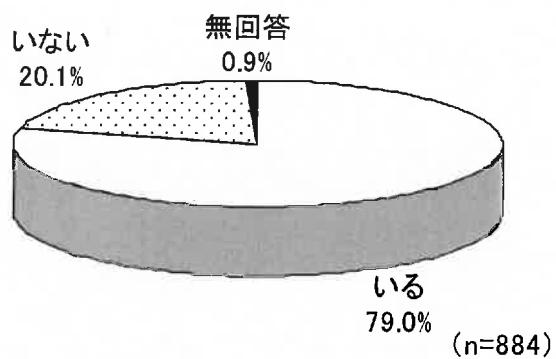
## (7) 配偶者の雇用形態（配偶者の職業が「雇用者」の場合）



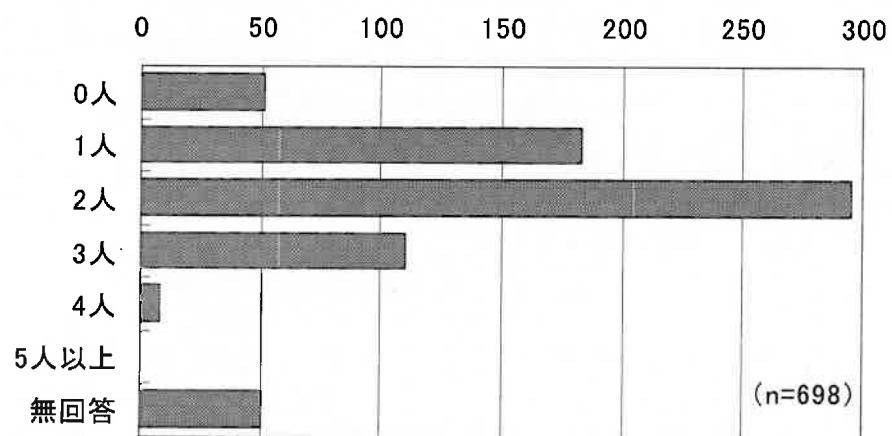
## (8) 家族構成



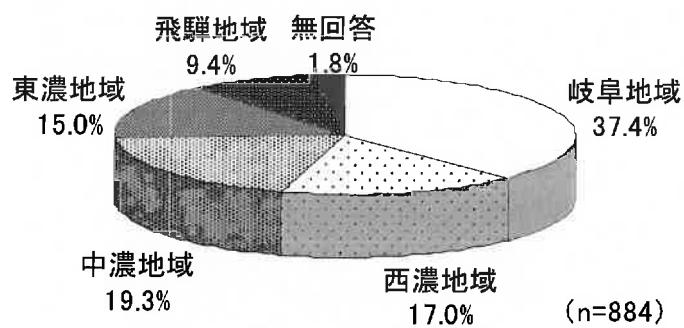
(9) 子供の有無



(10) 未婚の子供の人数



(11) 居住地域



## **第二章 調査のまとめ（総括）**

## 第二章 調査のまとめ（総括）

### 1. 男女平等に関する意識について

#### （1）男女の地位について【問1】

設問の8つの分野では、「学校教育の場」の項目において平等意識が高く、「地域活動の場」と「法律や制度の上」の項目において比較的男性優遇の意識が薄れているが、その他の項目ではおおむね男性優遇の意識がまだ根強く残っている。

男女の意識を比較すると、すべての項目において男性よりも女性の方が男性優遇という認識を持っており、男女の間で意識の差が見られる。

過去の調査と比較してみると、おおむね調査を重ねるごとに男性優遇の意識が弱まる傾向にあるが、「学校教育の場」「法律や制度の上」「政治の場」の項目で前回調査よりも男性優遇の意識が若干強まつたほか、「社会全体として」という総合的な認識においても、男性優遇の意識が強まっている。

#### （2）男女がもっと平等になるために重要なこと【問2】

「偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりの改善」とする回答が最も多く、これに「男女が家事や家庭責任を分担できる働き方」、「女性の就業や社会参加を支援する施設やサービスの充実」、「経済力や知識・技術など、女性の力の向上」などが続いた。

#### （3）法律・条例・用語等について【問3】

設問であげた項目の中では、82.0%の人が「ドメスティック・バイオレンス」の内容まで知っていると回答したほか、「男女雇用機会均等法」は37.7%、「育児・介護休業法」は35.9%、「男女共同参画社会」は23.8%の人が内容まで知っているという回答であった。そのほかには、設問項目の中で「内容まで知っている」という回答は少ない。一方、「岐阜県男女共同参画社会づくり条例」や「岐阜県男女共同参画計画」、「岐阜県配偶者暴力防止基本計画」といった、岐阜県が独自に制定している条例などについての認知度は低く、それぞれ75.7%、74.3%、69.3%の人が「知らない」という回答となった。

なお、この設問について、男女間で大きな相違は見られない。

#### （4）性別によって男女の役割を決める考え方について【問4】

全体で最も多かったのは、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい」とする考え方で、71.2%であった。この選択肢は男女ともに第一位であったが、男性では63.2%、女性では77.7%と、男性よりも女性の方にこの傾向が顕著に出ている。年齢別に見ると、男性ではおおむね若い世代よりも高年齢者層で「男は仕事、女は家庭がよい」とする回答が多くなっている一方、女性ではおおむね20代から50代において、年齢が上がるにつれて回答が減少する傾向にある。

過去の調査と比較すると、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい」とする考え方は、調査を重ねるごとに増加傾向にあり、「男は仕事、女は家庭がよい」「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性の役割である」とする回答が減少傾向にある。

### 2. 家庭生活・結婚・家庭観について

#### （1）結婚、家庭、離婚についての考え方【問5】

「結婚するかしないかは個人の自由である」という考え方には、59.5%が賛成派である。「夫は外で働き妻は家庭を守る」「女性は結婚後家族を中心に生活する方がよい」「結婚しても必ずしも子どもは必要ない」「結婚したら離婚はいけない」のいずれの項目においても、反対派が多い。性別に見ると、「夫は外で働き妻は家庭を守る」「結婚したら離婚はいけない」の項目では、女性よりも男性に賛成派が多く、「必ずしも子どもは必要ない」の項目では、男性よりも女性の賛成派が多い。

**(2) 家事の主な分担【問6】**

「掃除」、「洗濯」、「食事のしたく」、「食事の後かたづけ」、「家計の管理」の各項目で、妻が主に分担しているという回答が最も多く、おおむね 73%～86%程度であった。「子どもの世話・教育・しつけ」では他の項目よりも妻が分担しているという回答が 48.7%と少なく、家族全員で分担するという回答が 34.3%を占めた。夫が分担しているという回答は、「家計の管理」で 10.4%あったのが多かった。

**(3) 家事・育児・介護に携わる時間【問7】**

勤務日に家事・育児・介護に携わる時間は、男性で 31.0%が「全くなし」、28.8%が「30 分未満」と回答している一方、女性は 40.8%が「1 時間～3 時間未満」、18.3%が「3 時間～5 時間未満」、14.4%が「5 時間以上」と回答しており、女性に家事・育児・介護の分担が偏っている現状が明らかになった。

この傾向は勤務日以外でも同じで、勤務日以外に家事・育児・介護に携わる時間は、男性では 17.0%が「全くなし」、14.1%が「30 分未満」、23.5%が「30 分～1 時間未満」、19.3%が「1 時間～3 時間未満」であるのに対し、女性は「1 時間～3 時間未満」が 24.5%、「3 時間～5 時間未満」が 26.8%、「5 時間以上」が 29.1%と、やはり女性に分担が偏っているという結果となった。

家事・育児・介護にかける平均時間数は、勤務日の男性で 39 分、女性で 151 分、勤務日以外の男性で 92 分、女性ではちょうど 200 分となっている。

**3. 就労・働き方について**

**(1) 女性が職業を持つことについて【問8】**

全体としては、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」とする回答が 51.4%と最も多く、以下「子どもができても職業を続ける方がよい」が 20.7%、「子どもができるまでは職業を持つ方がよい」が 6.8%で続いた。性別で見ると、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」、「子どもができても職業を続ける方がよい」とする回答は男性よりもむしろ女性の方に多く、男性では「子どもができるまでは職業を持つ方がよい」とする回答が女性よりも多くなっている。

**(2) 働いている理由【問9】**

最も多いかったのは「生計維持」の 68.5%だが、この項目の回答率は男女で大きな差があり、男性は全体の 85.0%、女性は全体の 52.0%の回答となっている。男性では、これに「将来に備えての貯蓄」(49.0%)、「働くのは当然」(47.7%) が続き、女性では「将来に備えての貯蓄」(47.4%)、「家計補助」(45.8%)、「自分で使えるお金」(45.4%) などが続いた。

**(3) 働いていない理由【問10】**

最も多いかったのは「高齢のため」で 27.4%、これに「健康・体力の不安」が 20.5%、「子育てのため」が 16.7%で続いた。「健康・体力の不安」は女性に多く、「子育てのため」はすべて女性の回答である。

性別で見ると、「他にやりたいことがある」「希望の職が見つからない」という回答は男性に多くなっており、「家事負担が大きい」という回答はすべて女性の回答となっている。

**(4) 家庭・地域活動・仕事についての現在の状況【問11】**

全体としては、「家庭や地域活動もするが仕事優先」が 25.5%で最も多かったが、男女で意識の差が大きく、男性では 37.0%で最多だったが女性では 16.9%で第三位であった。女性で第一位だったのは「家庭や地域活動と仕事を両立」で 22.5%、第二位には「仕事より家庭や地域活動に専念」で 17.7%であった。

年齢別で見ると、若い世代で「家庭や地域活動より仕事に専念」とする回答が多く、年齢が上がるにつれて減少している。かわって、「家庭や地域活動もするが仕事優先」や「家庭や地域活動と仕事を両立」が増えていき、女性では「仕事より家庭や地域活動に専念」も増加している。

**(5) 男性が女性とともに家事等に積極的に参加するために必要なこと【問 12】**

男女とも、「夫婦や家族間のコミュニケーションを図る」とする回答がともに 64%程度で最も多く、男性では「労働時間の短縮や休暇をとりやすい環境の整備」が 53.4%で、女性では「男性自身の抵抗感をなくす」が 60.8%で続いた。三番目には、男女で二番目だった項目が順位を入れ替えて入り、4 番目には男女ともに「社会の中で男性の家事などについての評価を高める」が入った。

**(6) 男女がともに仕事と家庭を両立するために必要な条件【問 13】**

全体としては、「労働時間の短縮、休暇をとりやすい職場環境」が男女ともに突出して高く、男性で 54.8%、女性で 47.6%であった。これに続き、男女とも「再雇用制度の導入」がそれぞれ 31.5%、34.7%で第二位に入り、第三位には、男性では「企業経営者の意識改革」が 29.6%、女性では「保育や介護施設・サービスの拡充」が 34.1%で入った。

**4. 人権への配慮について**

**(1) ドメスティック・バイオレンス（DV）の経験について【問 14、問 14-1】**

身体的暴力を受けた経験については、女性の 21.9%があったと回答し、男性でも 10.1%があったと回答している。身体的暴力の経験はおおむね年齢が上がるほど多くなり、30 代女性であったと回答したのは 16.4%だったが、50 代女性では 22.7%、60 代女性では 25.5%となっている。精神的暴力を受けた経験については、男女とも身体的暴力よりもあったとする回答が少ないものの、男性で 6.0%、女性では 15.5%があったと回答している。精神的暴力も身体的暴力と同じく、年齢が上がるにつれて増加する傾向にある。性的暴力についてはさらに少なくなるが、男性で 3.0%、女性で 13.8%があったと回答している。

暴力を受けた経験をまとめてみると、身体的暴力、精神的暴力、性的暴力のいずれかの暴力を 1 つでも受けたことが「何度もあった」とする回答が女性で 8.8%、男性で 1.3%となっている。

**(2) 配偶者から暴力を受けたとき誰かに相談したか【問 14-2】**

配偶者から暴力を受けたとき誰かに「相談した」と回答したのは、全体の 25.3%に過ぎず、「相談しなかった」が 63.9%と多かった。

相談しなかった理由としては、「自分にも非がある」(25 件)、「自分が我慢すればいい」(19 件)、「相談するほどのことではない」(19 件)など、自分で納得しようとしている回答が多くなっている。相談した場合の相談先としては「友人」が最も多く、これに「両親」、「配偶者の両親」、「公的相談所・相談員」などが続いた。

**(3) 10 歳代、20 歳代に交際相手から暴力を受けた経験があるか【問 15-1】**

ここでも身体的暴力を受けたとする回答が多いが、その件数は全体で 30 件と少ない。精神的暴力は 21 件、性的暴力も 22 件だった。

**(4) 交際相手から暴力を受けたとき誰かに相談したか【問 15-2】**

ここでも、「相談した」のはわずかに 22.0%と少なく、「相談しなかった」が 63.4%と多くなっている。

相談しなかった理由としては、「恥ずかしかった」が 9 件と多く、以下「相談先がわからなかった」と「自分が我慢すればいい」が 8 件で続いた。

相談先としては、「友人」が 9 件と最も多かったが、「相手の両親」も 2 件あった。

**(5) セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）について経験したり見聞きしたりしたことがあるか**

**【問 16】**

自分がセクハラを「直接経験したことがある」とする回答は女性に 13.5%と多いが、男性でも 1.1%あった。女性の中でも、20 代で最も経験した人の割合が高く (24.1%)、年齢が上がるにつれて経験した割合は低下している。

**(6) セクハラを受けたとき誰かに相談したか【問 16-1】**

「相談した」のは全体の 34.0%で、「相談しなかった」が 60.2%であった。若い世代ほど「相談した」割合が高く、年齢が上がるにつれて「相談しなかった」割合が上昇している。

相談した場合の相談先としては、「会社の上司」、「友人」、「職場の同僚」が多く、「両親・その他の親族」「配偶者」とする回答は比較的少なかった。

相談しなかった理由としては、「相談するほどのことではない」が 20 件で最も多く、「相談先がわからなかった」が 14 件、「相談しても無駄」が 13 件で続いた。

**(7) DVやセクハラをなくすために必要なこと【問 17】**

最も多かったのは、「相談窓口、保護施設の整備」で、男女とも 60%前後の回答があった。次いで「法律や制度の制定・見直し」(50.3%)、「男性に対する意識啓発」(47.9%)、「過激なビデオ、ゲーム等の禁止や制限」(46.8%)、「家庭や学校における教育の充実」(45.2%) などが続いた。

**5. 社会参画について**

**(1) 企画や方針決定過程への女性の参加が少ない理由【問 18】**

全体として「男性優位の組織運営」が 58.6%と最も多く、これに「女性の参画を意識する人が少ない」が 43.9%、「家庭や職場などでの性差別意識」が 39.7%、「女性の積極性が十分でない」が 39.6%で続いた。「男性優位の組織運営」と「家庭や職場などでの性差別意識」では男女の差はそれほど見られないが、「女性の参画を意識する人が少ない」では男性の方が 8.1%多く、「女性の積極性が十分でない」では女性の方が 6.6%多かった。

**(2) 女性の社会進出を進めるために必要なこと【問 19】**

全体の 4 分の 3 にあたる 76.0%の人が、女性社員の採用や管理職への登用、教育訓練などの「企業の自主的な取組」をあげた。次いで、女性を積極的に活用する企業への「行政の助成や税制優遇」が 62.1%、「専門分野での女性研究者を増やす取組」が 55.9%、「選挙候補者に一定割合の女性を含める」が 30.7%で続いた。

**6. 岐阜県の男女共同参画社会づくりの推進施策について**

**(1) 男女共同参画社会づくりのために、今後、県や市町村が力を入れていくべきこと【問 20】**

全体で、「保育、介護、病院等の施設やサービスの充実」が 54.6%で最も多く、これに「幅広い情報提供」(52.7%)、「家事等への共同参画を促進する施策の推進」(50.8%)、「男女平等・相互理解・協力についての学習」(41.1%) が続いた。この設問では男女の意識の差が大きく出ており、「保育、介護、病院等の施設やサービスの充実」では、男性が 45.2%なのに対して女性は 62.2%が回答し、「家事等への共同参画を促進する施策の推進」も男性の 46.0%に対して女性では 54.8%となっている。

### **第三章 男女平等に関する意識について**

### 第三章 男女平等に関する意識について

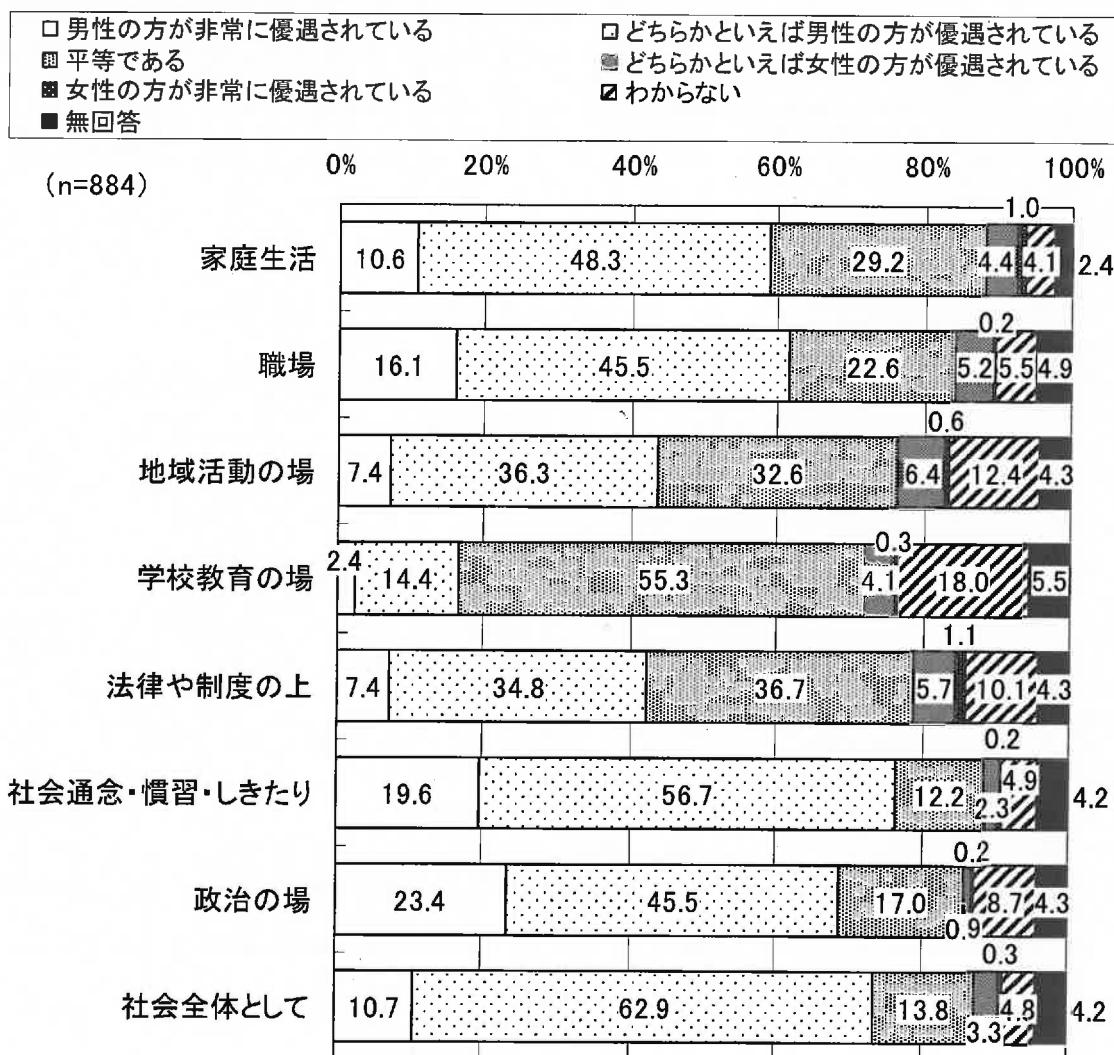
#### 1. 男女の地位について【問1】

##### (1) 全分野について

本調査では、家庭生活から社会全体に至るまで、8つの分野で男女平等に関する意識を尋ねた。各分野共通しているのは、「男性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」をあわせ、男性の方が優遇されていると捉えられている傾向が強いことである（以下、2項目をあわせて「男性優遇」と表記、女性についても同じ）。

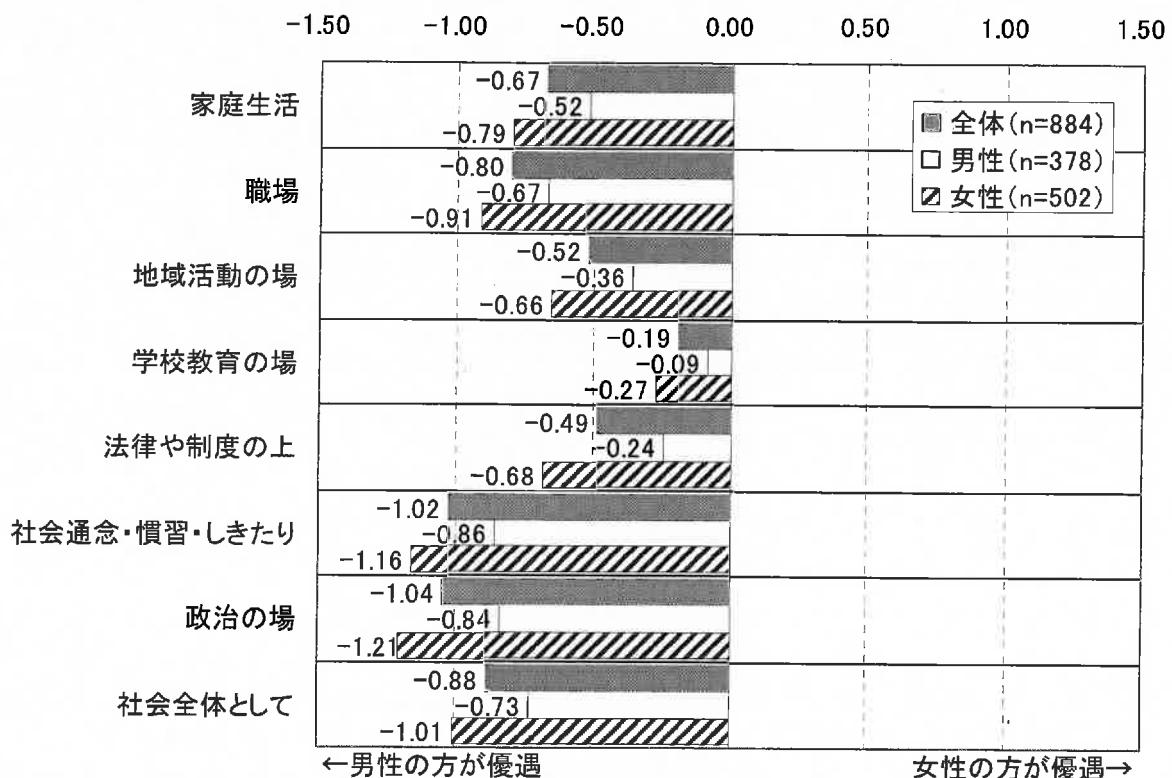
分野別に見ると、総合的な「社会全体として」の項目において男性優遇であるという見方が73.6%と強く、個別の分野においては「社会通念・慣習・しきたり」において76.3%、「政治の場」において68.9%が、男性優遇であると感じている。その他のいずれの項目についても、男性優遇であるという回答の方が、女性優遇であるという回答より多くなっているが、「学校教育の場」においては、「平等である」との回答が55.3%を占め、高い割合となっていることが特徴的である。

[図表3-1-1] 男女の地位について《S A》



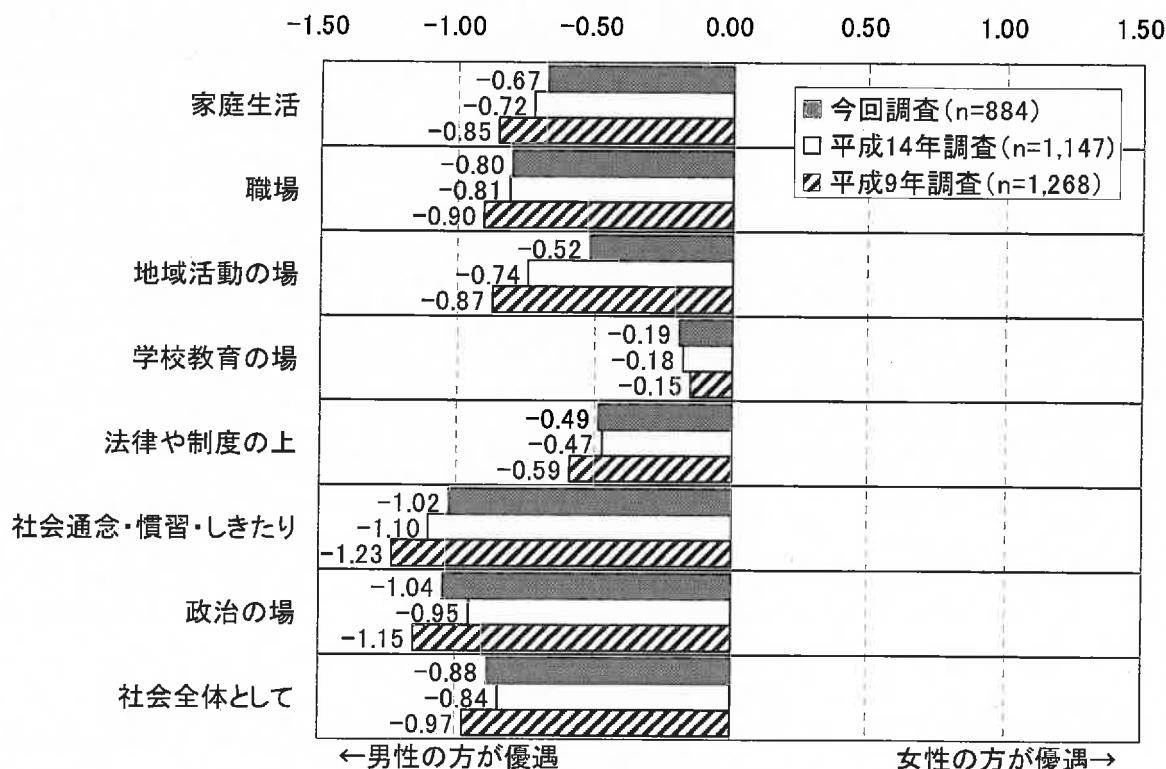
各分野の回答を得点化（得点化の方法はP. 2 参照）したところ、すべての分野においてマイナス得点となっており、女性よりも男性の方が優遇されていると考えられていることが明らかになった。特にマイナス得点が大きいのは「政治の場」「社会通念・慣習・しきたり」で、「社会全体として」もこれらに次いでマイナス得点が大きくなっている。男女間の意識の差について見ると、すべての項目において男性よりも女性の方が「男性が優遇されている」と感じていることが明らかになった。この傾向は、特に「法律や制度の上」(0.44 ポイント差)、「政治の場」(0.37 ポイント差)において強く出ている。

[図表 3-1-2] 男女の地位について（得点化）



得点化したものを過去の調査と比較してみると、おおむね過去の調査より男性優遇の見方が弱まっていることが確認できる。しかし、「学校教育の場」においては逆に過去の調査よりも男性優遇の見方が若干ながら強まっていること、「法律や制度の上」「政治の場」「社会全体として」においては、平成14年調査では平成9年調査より男性優遇の見方が弱まったものの、今回の調査では再びその傾向が強まっている。

[図表 3-1-3] 男女の地位について（得点化・過去調査との比較）



## (2) 家庭生活での男女の地位【問1A】

全体では、58.9%が男性優遇であると回答している。男女別に見ると、やはり男性よりも女性の方が男性優遇であるとする回答の割合が高い。

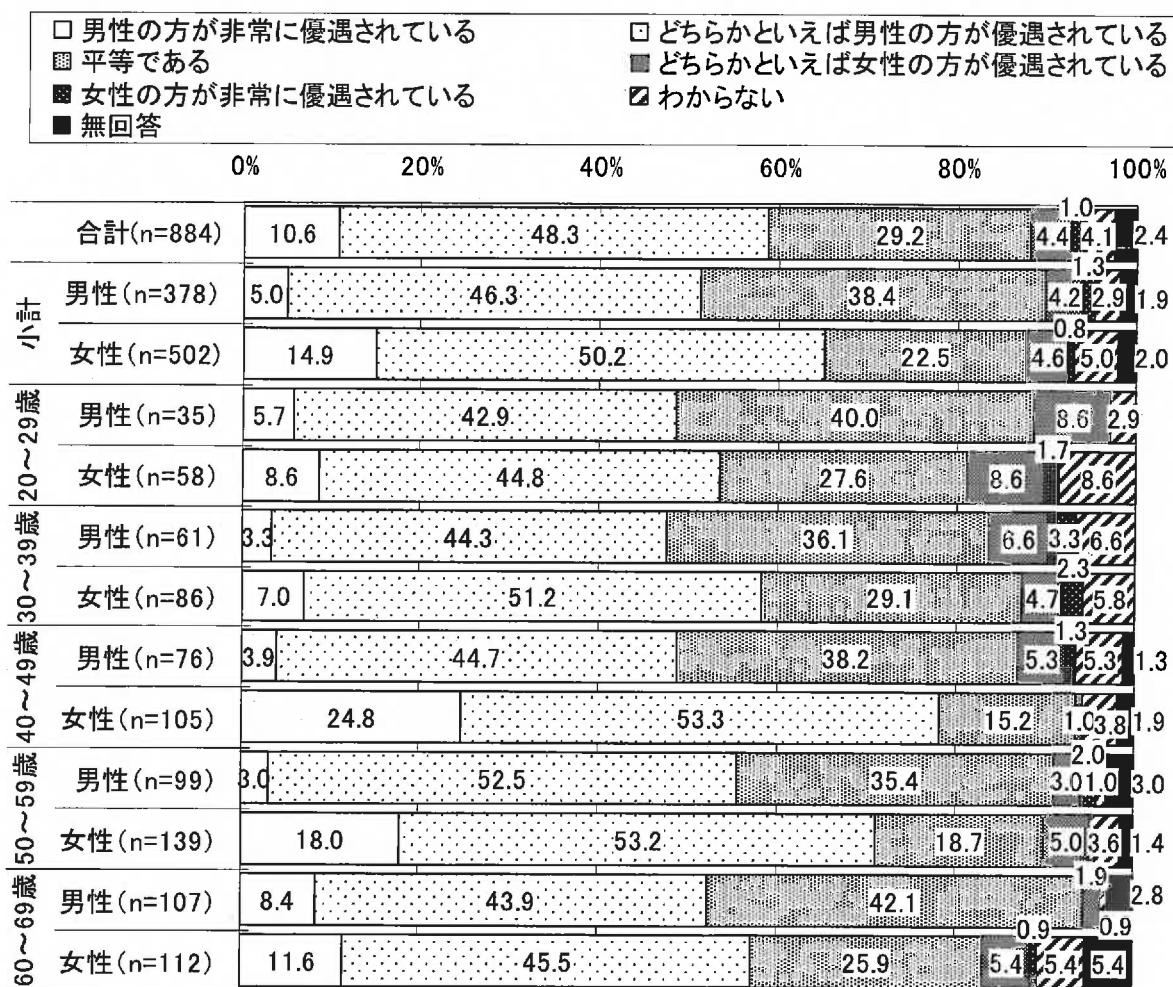
性別・年齢別に見ると、男性では年代による意識の差はそれほど大きく見られないものの、女性は年代間で意識の差が大きい。特に40代では78.1%が男性優遇であると回答しており、「非常に優遇されている」という回答は40代女性の4分の1に上っている。「平等である」という回答はすべての年代において男性の方が高くなっている、性別による意識の差がすべての年代にわたって見られる。

また、世代別に見ると、20代の男女、30代の男性において、女性優遇であるという回答が比較的多くなっている。

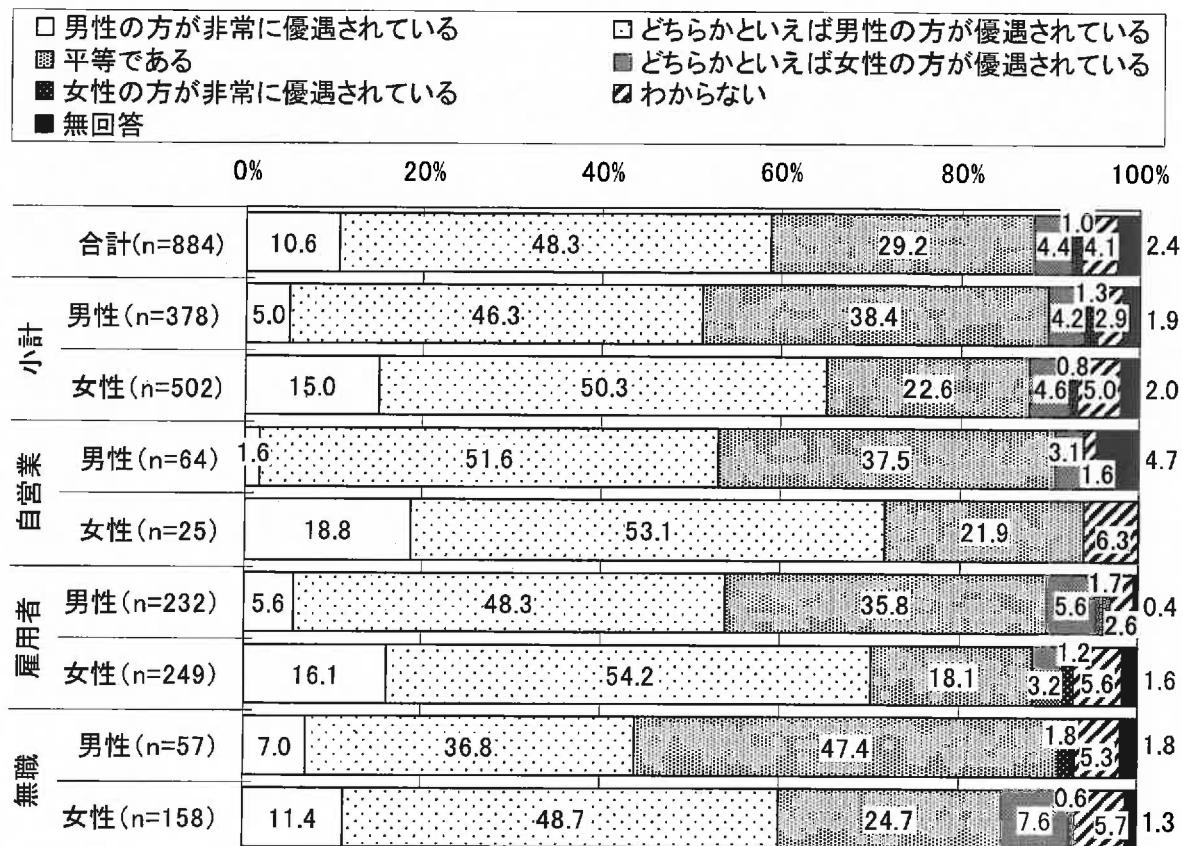
職業別に見ると（「家族従業員」はサンプル数が少ないため分析していない）、男性優遇の意識が特に顕著に現れているのは自営業（女性）と雇用者（女性）で、ともに70%以上が男性優遇であると回答している。

配偶者の有無別に見ると（「配偶者と離別」「配偶者と死別」はサンプル数が少ないので分析していない）、男女ともに、未婚者よりも既婚者の方が男性優遇であるという回答の割合が高くなっている。未婚者の回答では、女性優遇であるという回答が既婚者の回答と比較して多くなっている。

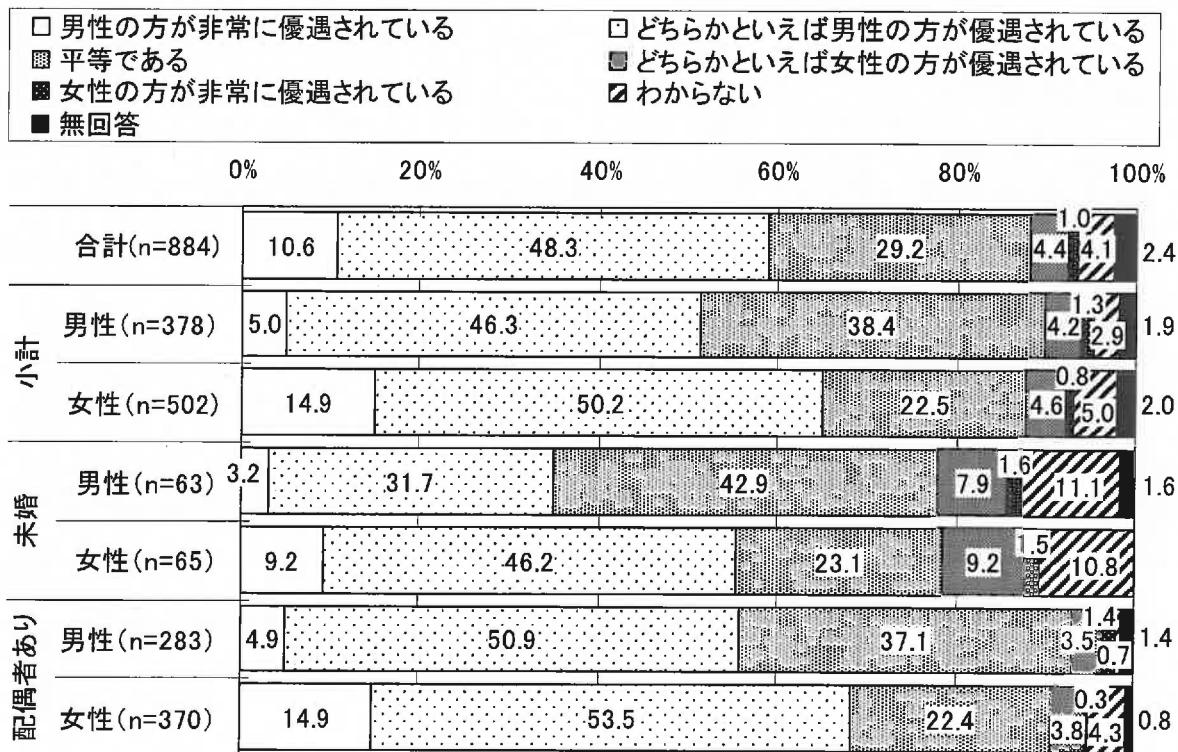
[図表3-1-4] 家庭生活での男女の地位（性別・年齢別）《SA》



[図表 3-1-5] 家庭生活での男女の地位（性別・職業別）《S A》



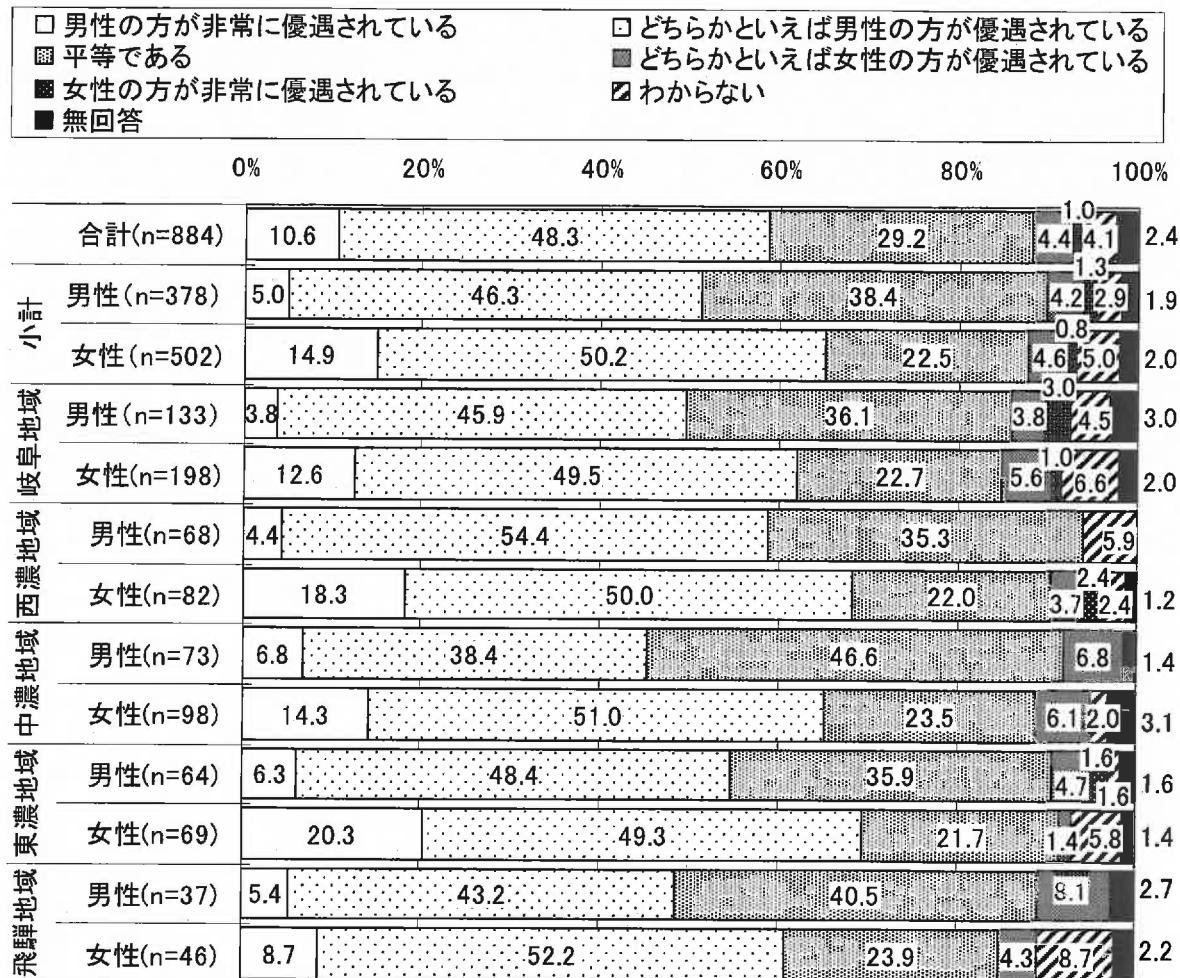
[図表 3-1-6] 家庭生活での男女の地位（性別・配偶者の有無別）《S A》



### 第三章 男女平等に関する意識について

居住地域別に見ると、男性優遇であるという回答は西濃地域、東濃地域で多い。これを性別に見ると、男性では西濃地域が男性優遇の意識が強く、中濃地域で弱い。女性では、東濃地域で男性優遇の意識がやや強く、飛騨地域でやや弱い。なお、男女間の意識差が最も強く現れているのは中濃地域である。

[図表 3-1-7] 家庭生活での男女の地位（性別・居住地域別）『S A』



## (3) 職場での男女の地位【問1B】

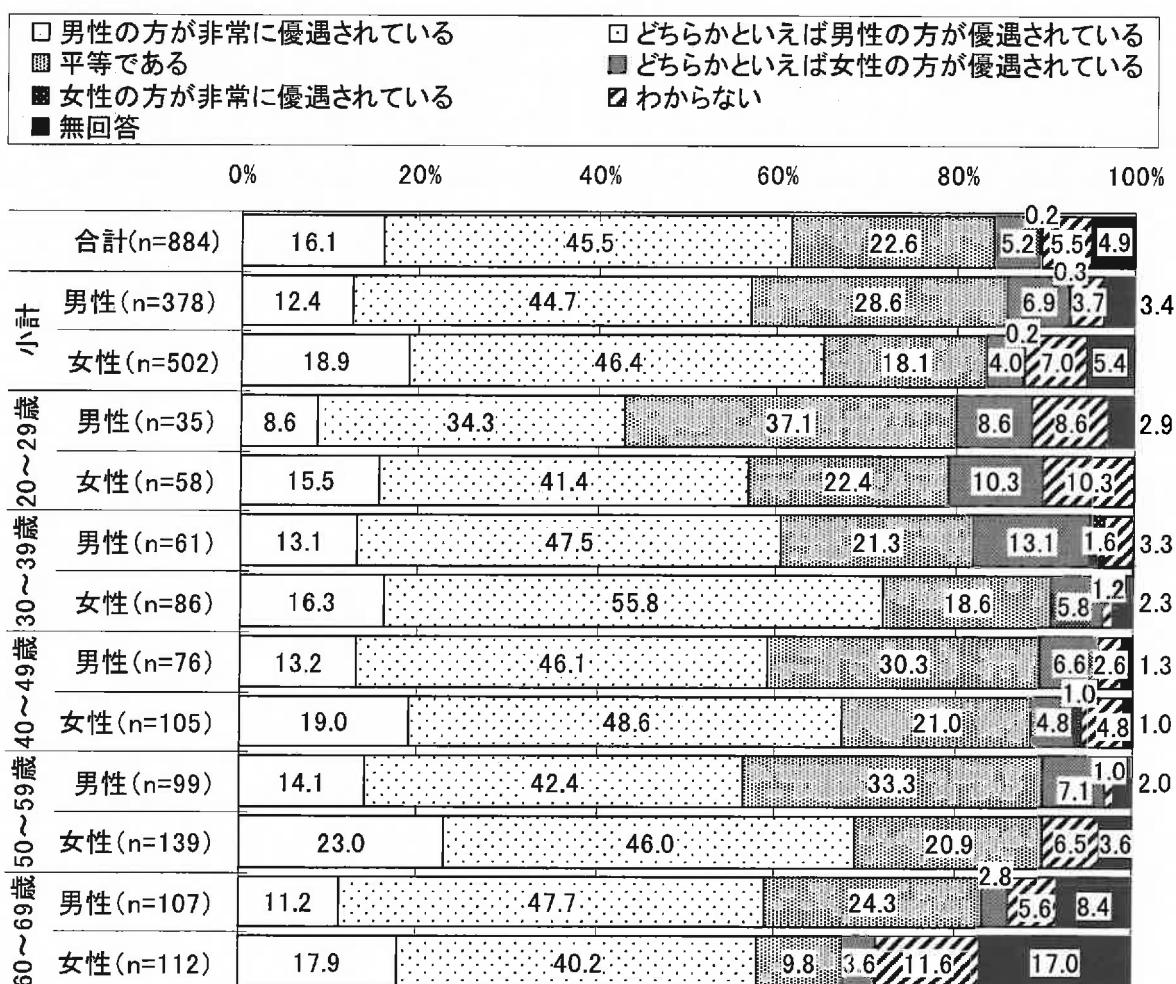
職場での男女の地位について見ると、男性の 57.1%、女性の 65.3%が男性優遇の意識を持っており、男性よりも女性の方が男性優遇の意識が強い。

年齢別に見ると、男性優遇の意識を最も強く持っているのは 30 代となっており、男性で 60.6%が、女性では 72.1%が、男性の方が優遇されていると回答している。ここでは、男性が 20 代において男性優遇と回答している人が 42.9%と比較的少なくなっていることが特徴となっている。

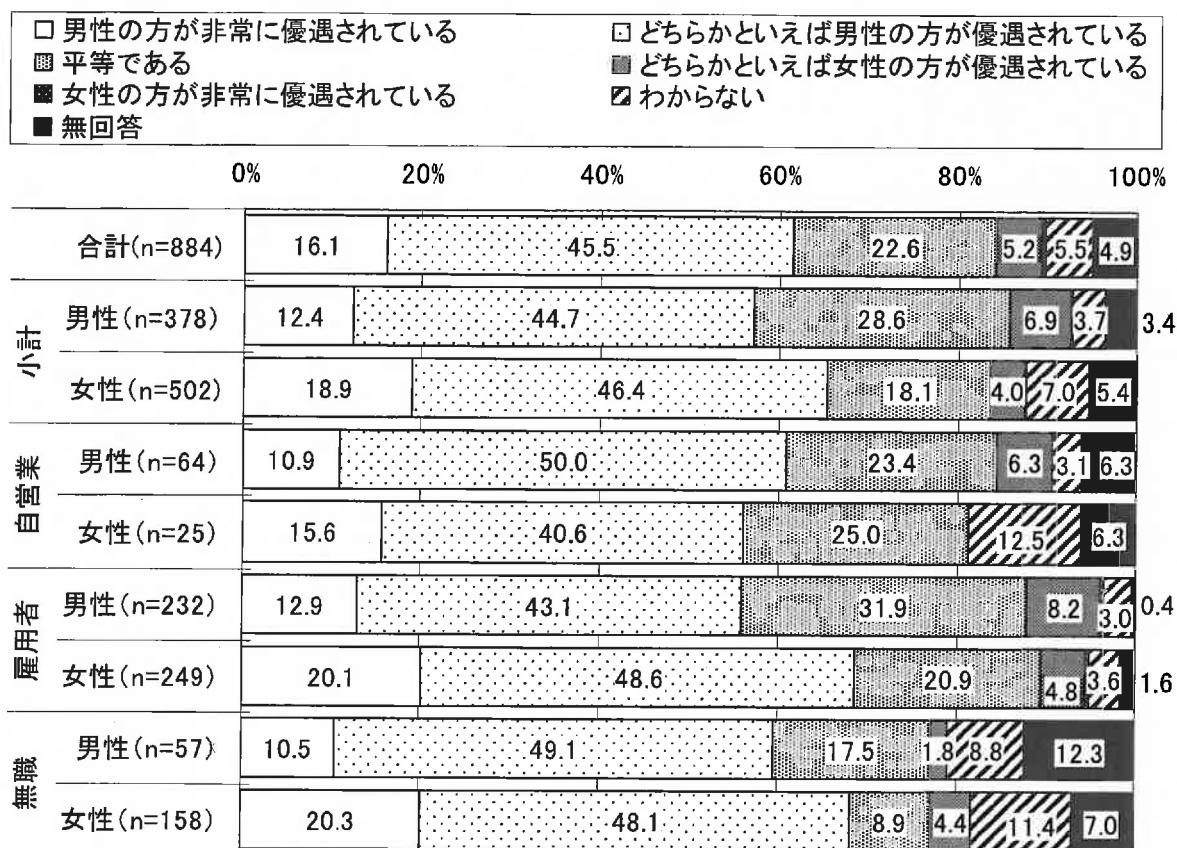
職業別に見ると、それほど職業間で大きな意識の差は見られない。ただし、女性について見ると、自営業において、雇用者・無職の女性よりも男性優遇の意識がやや弱く、56.2%となっている。

配偶者の有無別に見ると、未婚者の場合は男女間で意識の差が大きく現れている（男性優遇：男性 42.8%、女性 67.7%）が、配偶者がいる場合はそれほど大きな差異が見られない。また、未婚の男性では 14.3%が女性優遇との意識を持っていることが大きな特徴である。

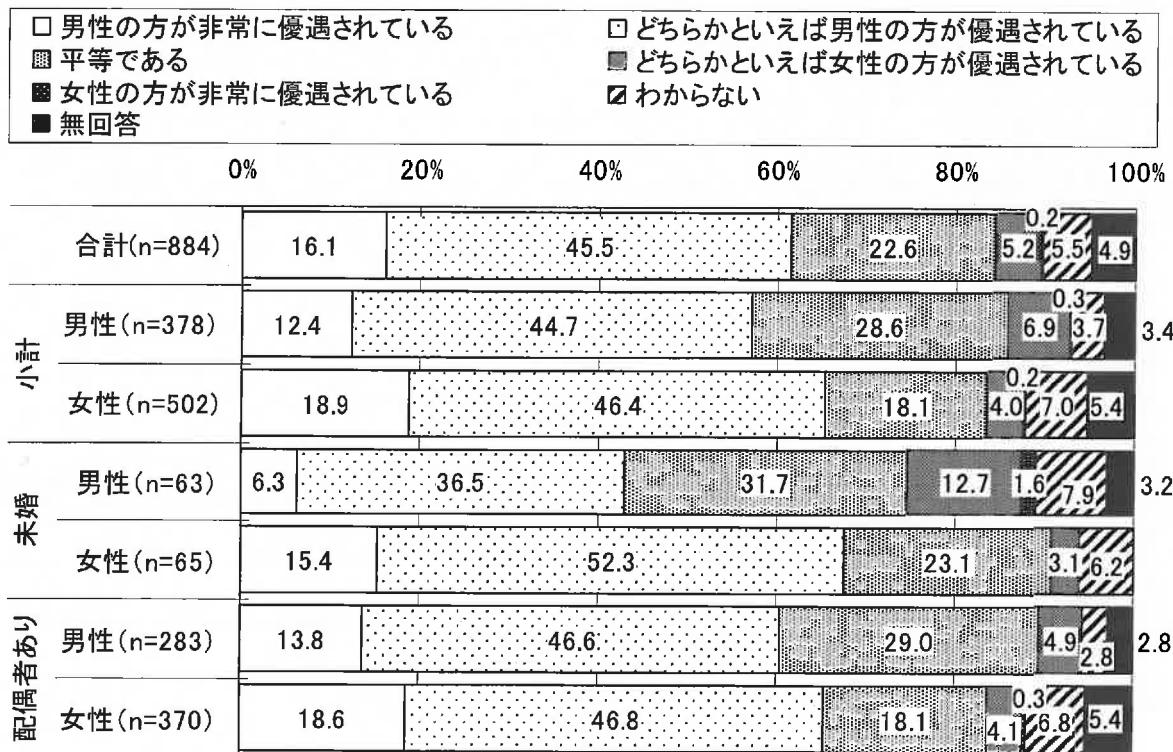
[図表 3-1-8] 職場での男女の地位（性別・年齢別）《S A》



[図表 3-1-9] 職場での男女の地位（性別・職業別）《S A》



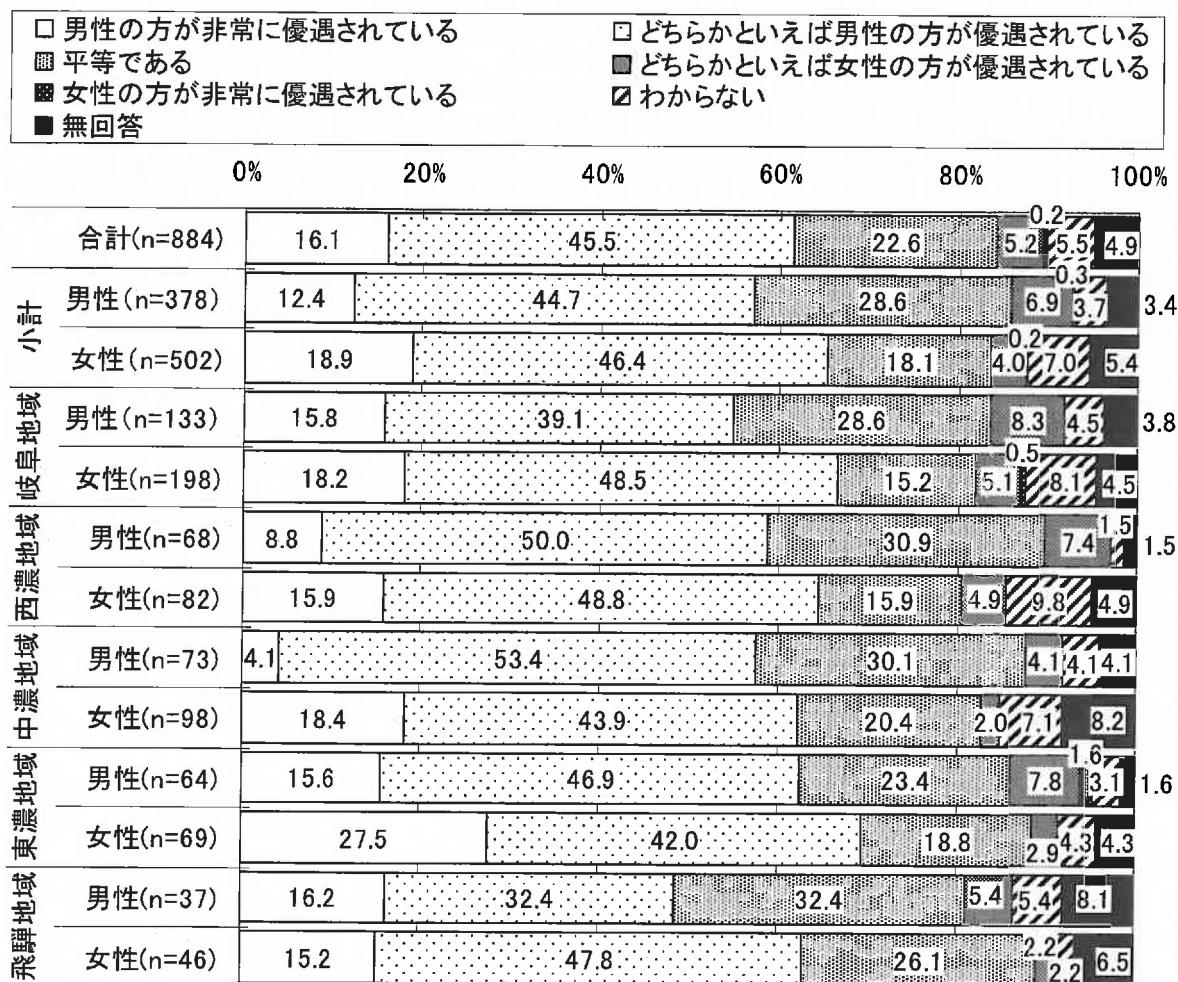
[図表 3-1-10] 職場での男女の地位（性別・配偶者の有無別）《S A》



### 第三章 男女平等に関する意識について

居住地域別に見ると、東濃地域で男女とも若干男性優遇の意識が強めに出ているほか、飛騨地域（男性）で比較的男性優遇の意識が弱いことが特徴である。

[図表 3-1-11] 職場での男女の地位（性別・居住地域別）『S A』



## (4) 地域活動の場での男女の地位【問1C】

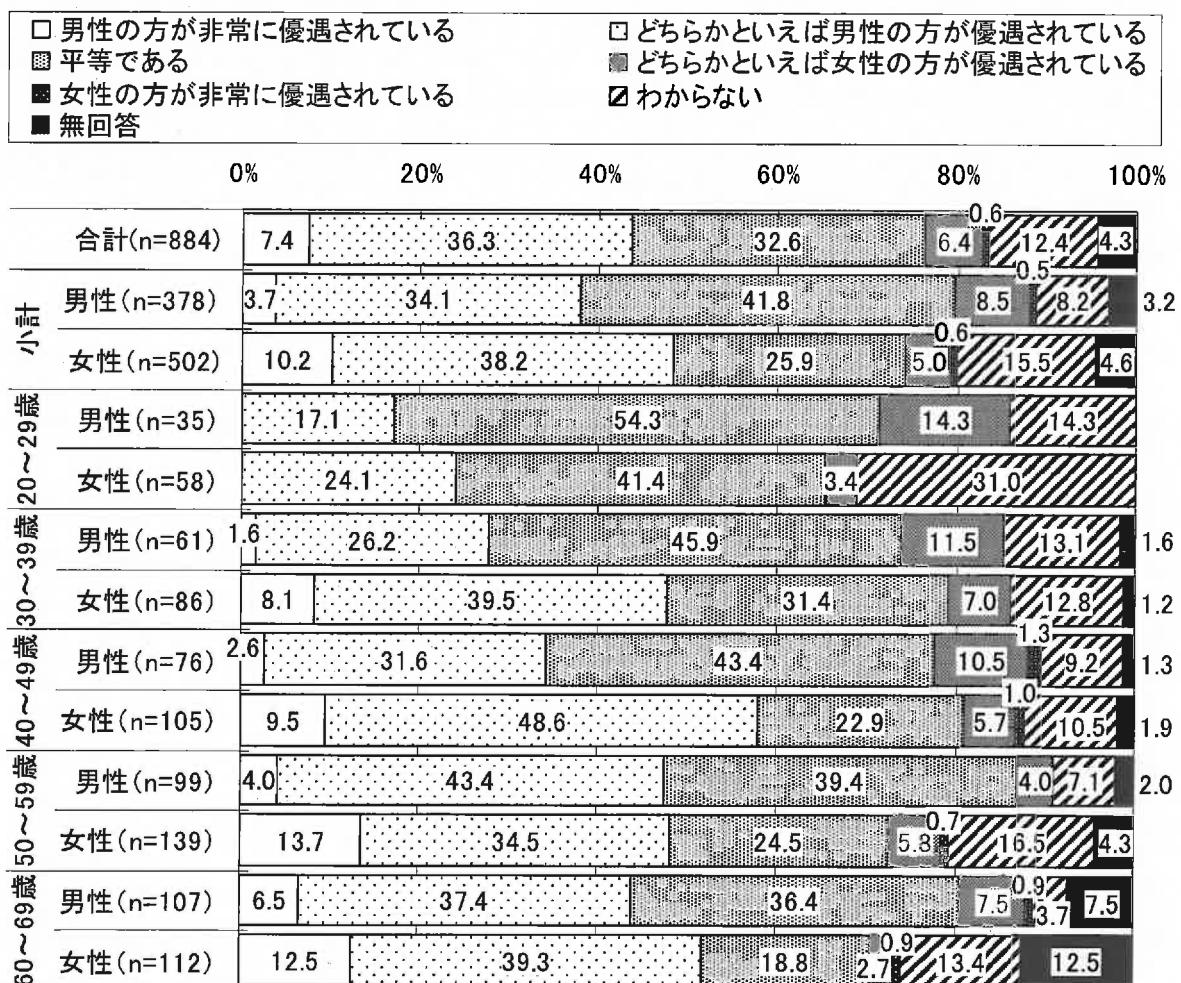
地域活動の場における男女の地位を見ると、全体では 43.7%、性別に見ると男性の 37.8%、女性の 48.4%が男性優遇の意識を持っている。「平等である」とする回答は男性では 41.8%と高いものの、女性では 25.9%にとどまっており、男女間の平等意識に差が見られる。

年齢別に見ると、おおむね年代が高くなるにつれて男性優遇の意識が強まっている。この傾向は、男性では 50 代で最大となり 47.4%、女性では 40 代で最大となり 58.1%が、それぞれ男性優遇という回答となっている。

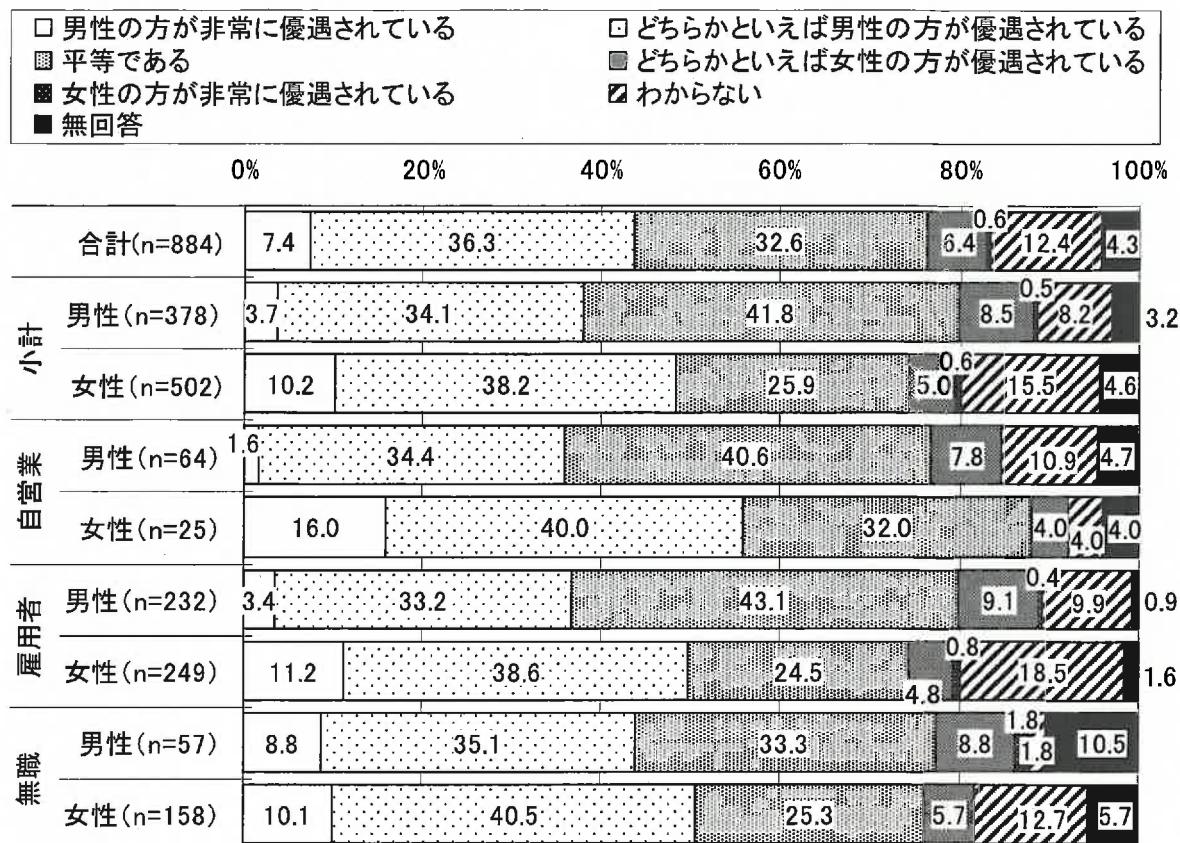
職業別に見ると、職業間でそれほど大きな差は見られないが、自営業の女性で男性優遇の意識が強めに出ている。

配偶者の有無別に見ると、未婚者と既婚者とでは意識に差が見られる。未婚者では男性優遇との回答が男性で 17.5%、女性で 35.4%であるのに対し、既婚者では男性で 42.0%が、女性では 50.5%が男性優遇との回答となっている。未婚男性では男女平等の意識が強く、女性が優遇されているという回答も高めに出てることが特徴である。

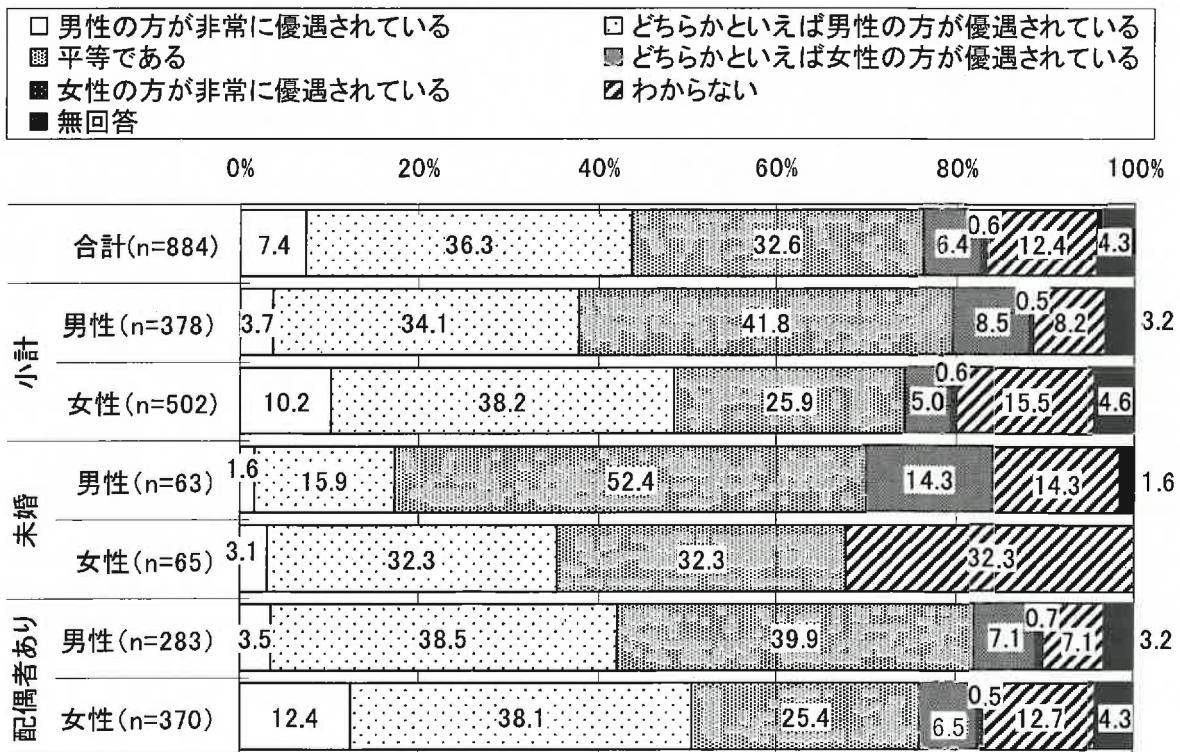
[図表 3-1-12] 地域活動の場での男女の地位（性別・年齢別）《S A》



[図表 3-1-13] 地域活動の場での男女の地位（性別・職業別）《S A》



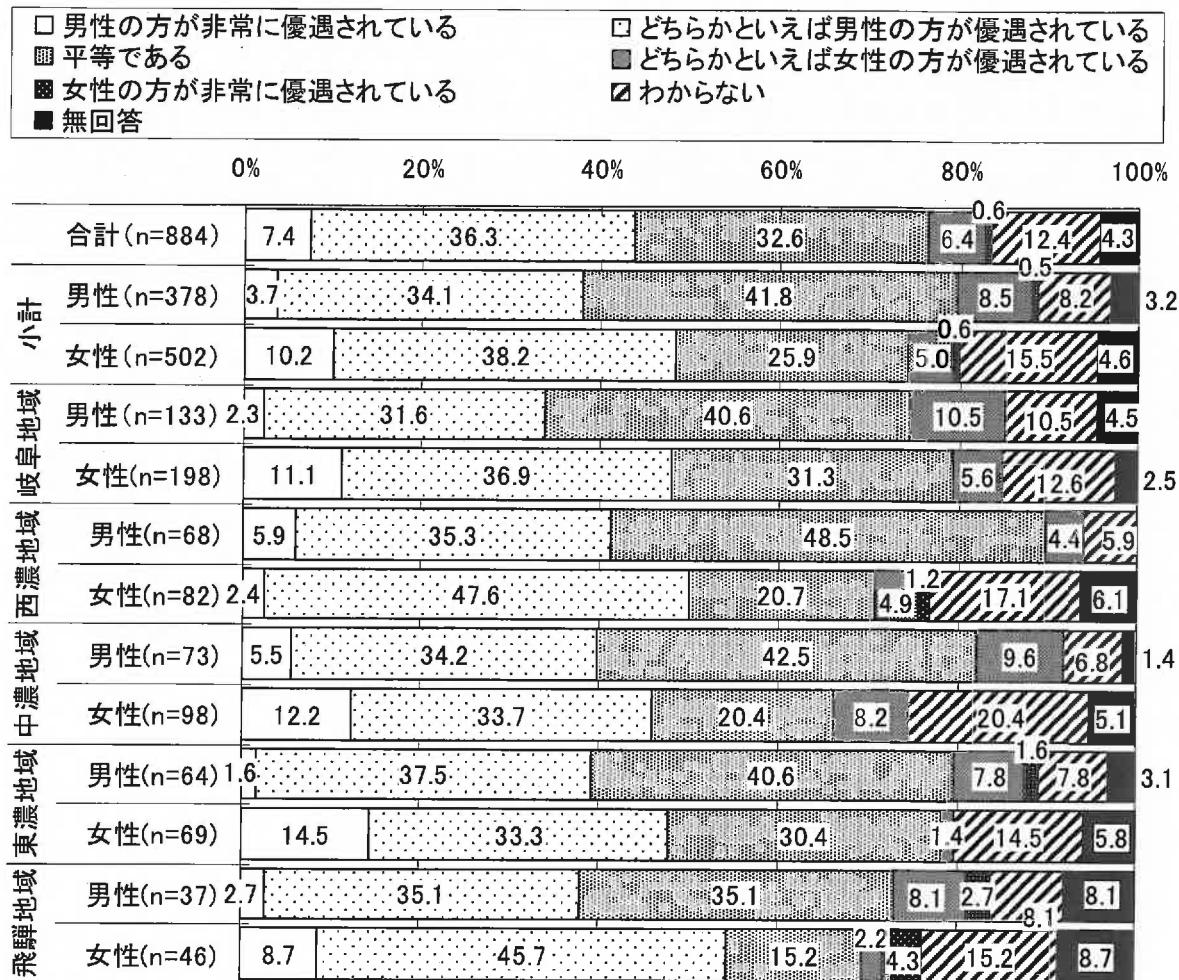
[図表 3-1-14] 地域活動の場での男女の地位（性別・配偶者の有無別）《S A》



### 第三章 男女平等に関する意識について

居住地域別に見ると、地域ごとにそれほど大きな差異は見られないが、岐阜地域の男性で若干男性優遇の意識が弱めに、飛騨地域の女性で男性優遇の意識が強めに出ている。

[図表 3-1-15] 地域活動の場での男女の地位（性別・居住地域別）『S A』



## (5) 学校教育の場での男女の地位【問1D】

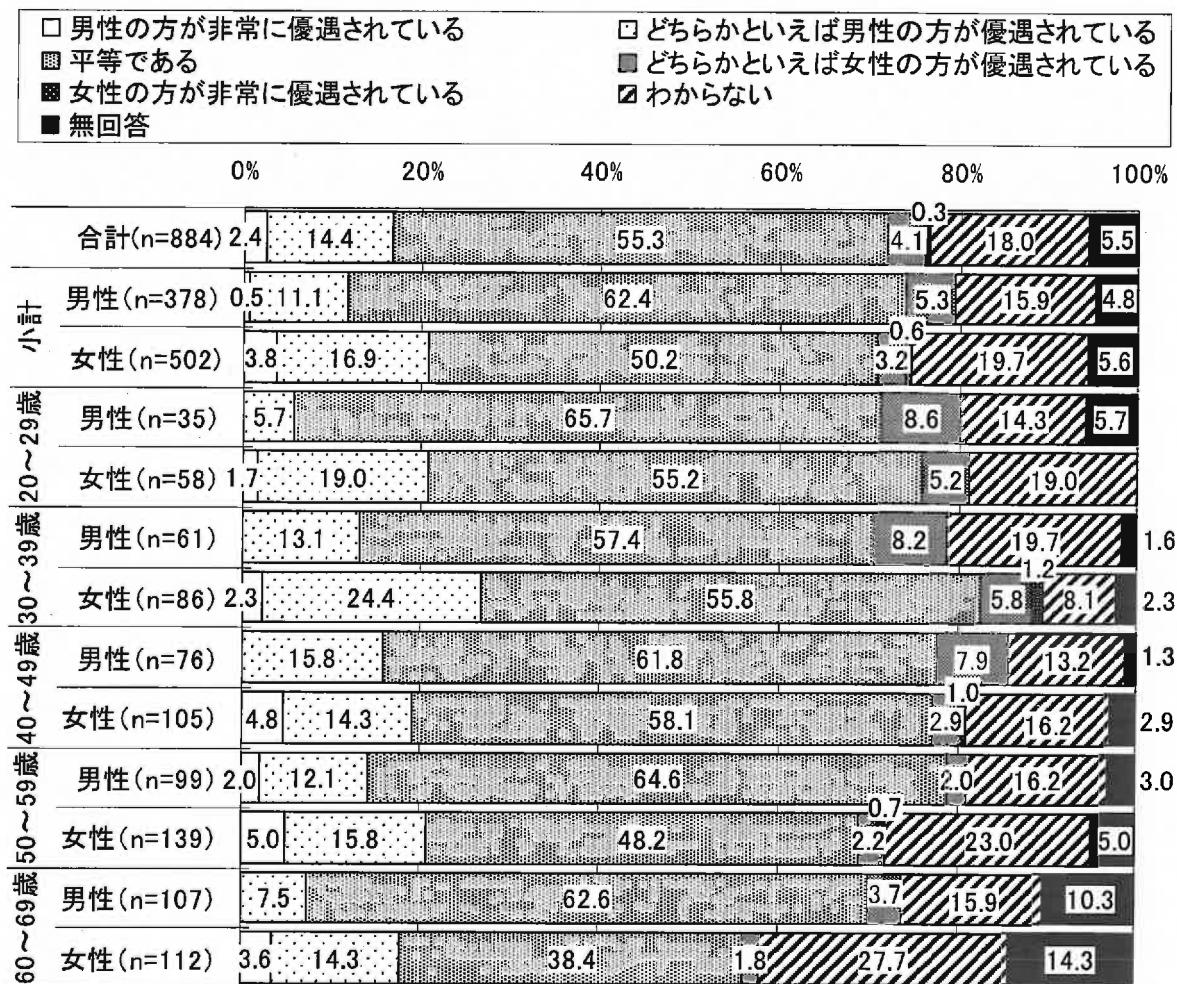
学校教育の場について見ると、他の分野と比較して男女の地位の平等感が高くなっていることが特徴であり、男性優遇とする回答は男性で11.6%、女性でも20.7%にとどまっている。

年齢別に見ると、20代男性では男性優遇と回答したのは5.7%にとどまり、男女が平等であるという回答が65.7%となっている。一方30代女性では26.7%が男性優遇と回答している。

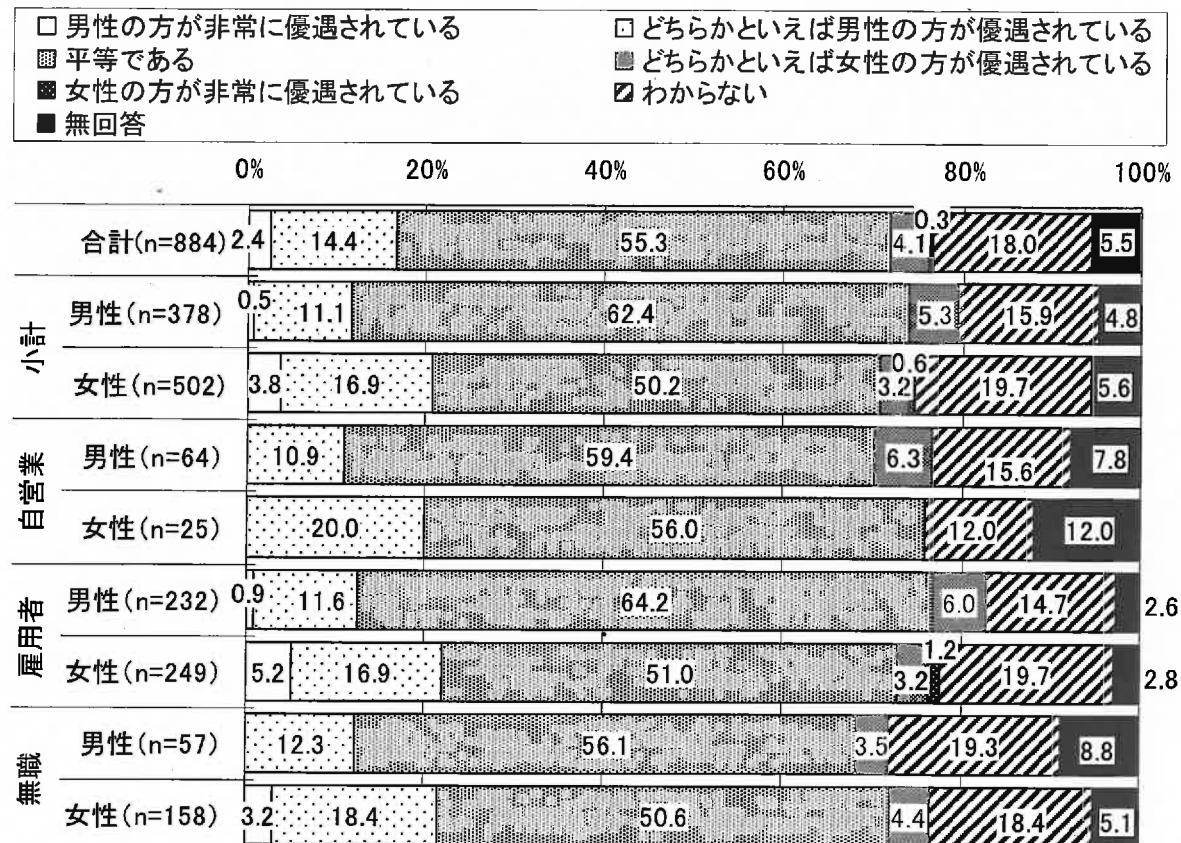
職業別に見ると、ここでは職業による意識の差はそれほど大きくは見られない。雇用者の女性で「男性の方が非常に優遇されている」とする回答が5.2%となっていることが目立つ程度である。

配偶者の有無別でも、ここでは大きな差は認められない。未婚男性で「どちらかといえば女性の方が優遇されている」という回答が若干多くなっている程度である。

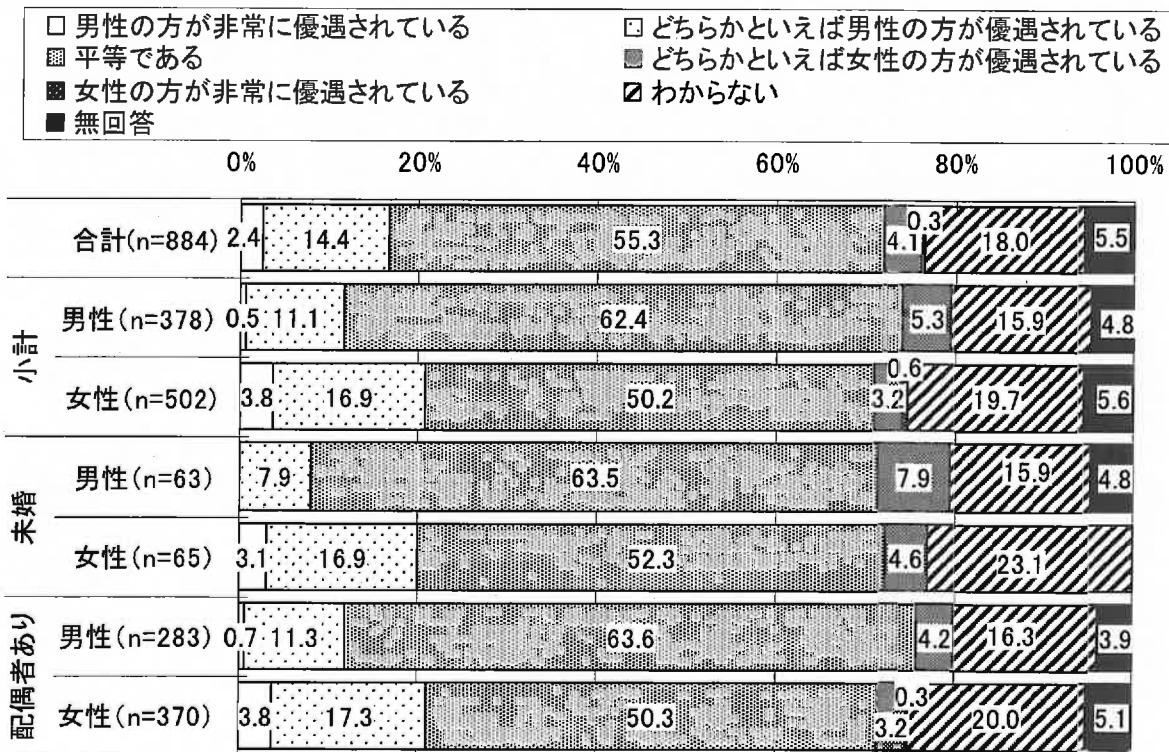
[図表3-1-16] 学校教育の場での男女の地位（性別・年齢別）《S A》



[図表 3-1-17] 学校教育の場での男女の地位（性別・職業別）《SA》



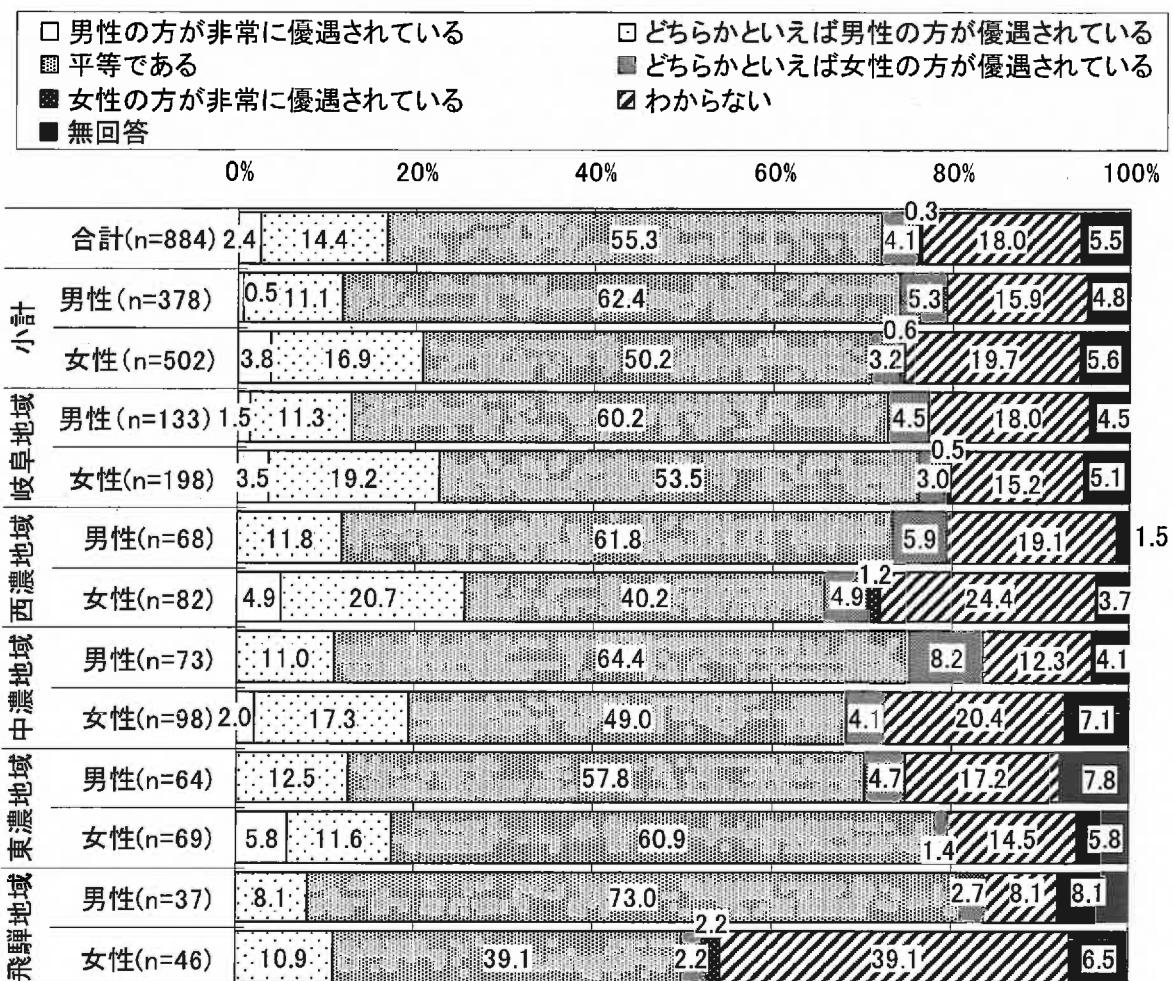
[図表 3-1-18] 学校教育の場での男女の地位（性別・配偶者の有無別）《SA》



### 第三章 男女平等に関する意識について

居住地域別に見ると、飛騨地域の男性では「男女が平等である」とする回答が73.0%にのぼり、他の地域と比較して高くなっているほか、西濃地域の女性において男性優遇との回答が25.6%となっていることがやや目立つ結果となっている。

[図表 3-1-19] 学校教育の場での男女の地位（性別・居住地域別）《S A》



## (6) 法律や制度の上での男女の地位【問1E】

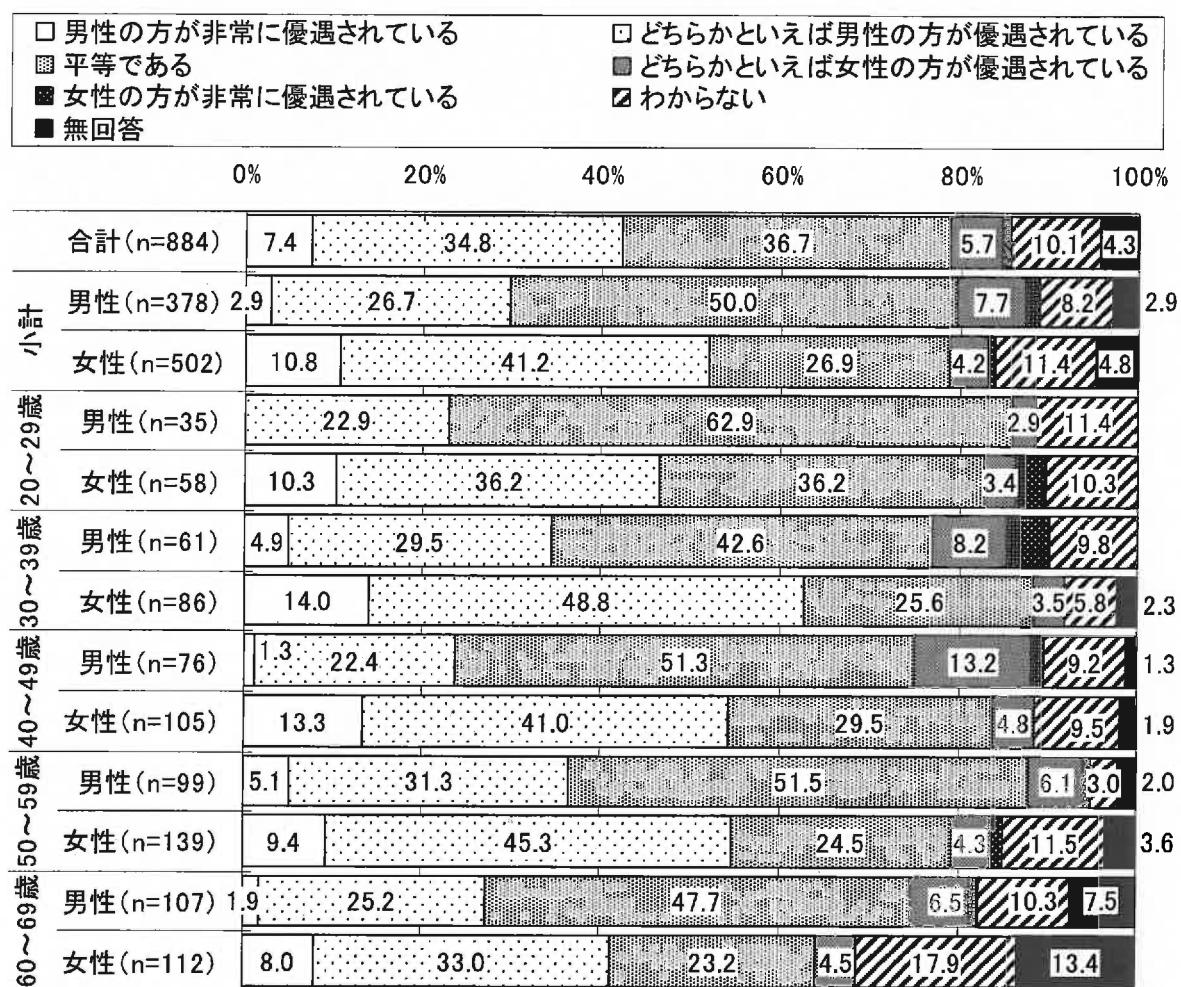
法律や制度の上での男女の地位については、男性では全体の 29.6%、女性では全体の 52.0%が男性優遇であると回答しており、男性よりも女性の方が男性優遇の意識が強く出ている。

年齢別に見ると、30代の女性で 62.8%が男性優遇と回答しているのが目立つ。男性では20代の若い世代で 62.9%が「平等である」と回答している。

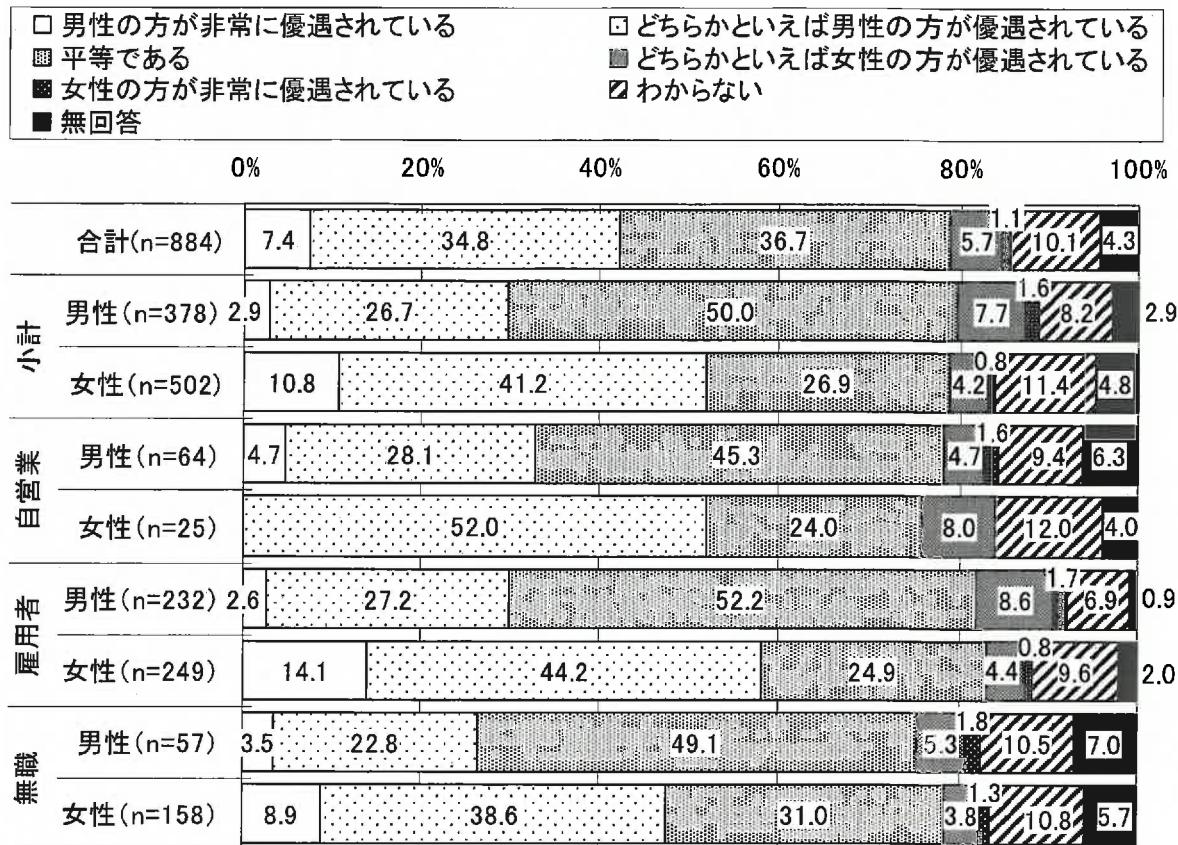
職業別に見ると、男性では自営業で男性優遇との意識が若干強く 32.8%が男性優遇であると回答している。女性では雇用者において男性優遇との回答が多く、58.3%を占めている。

配偶者の有無別に見ると、未婚者と既婚者とではそれほど大きな意識の差は認められない。

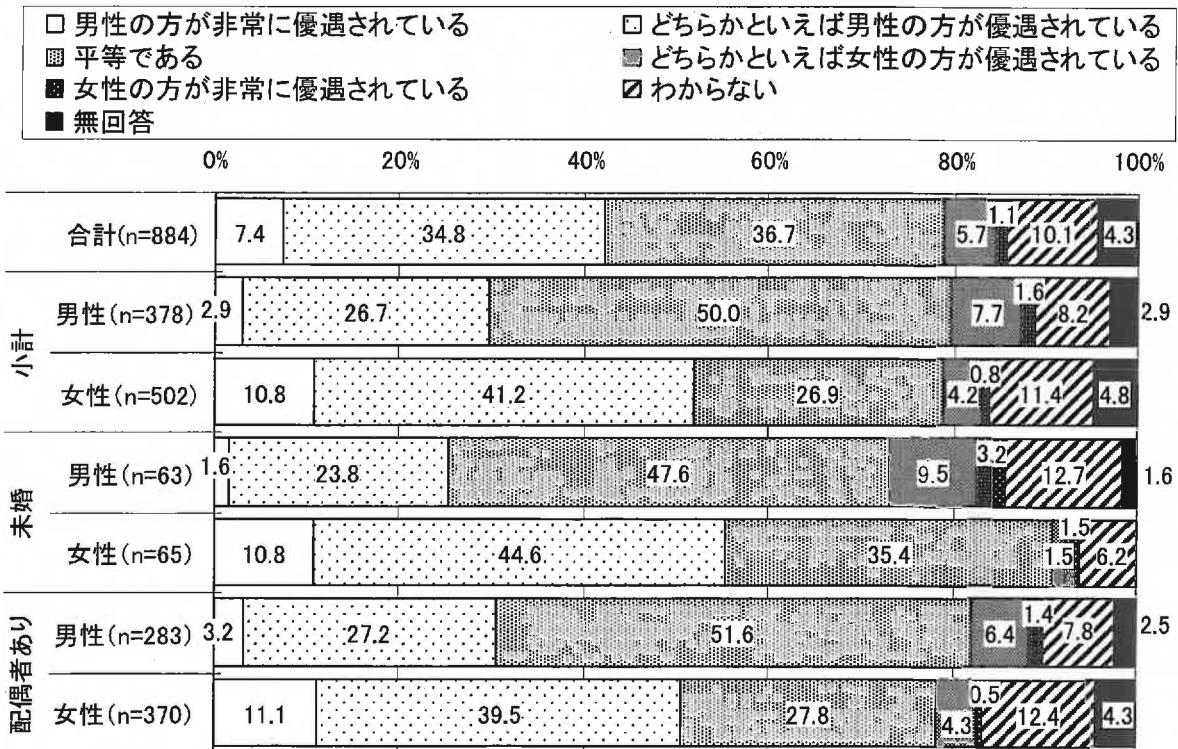
[図表 3-1-20] 法律や制度の上での男女の地位（性別・年齢別）《S A》



[図表 3-1-21] 法律や制度の上での男女の地位（性別・職業別）《SA》

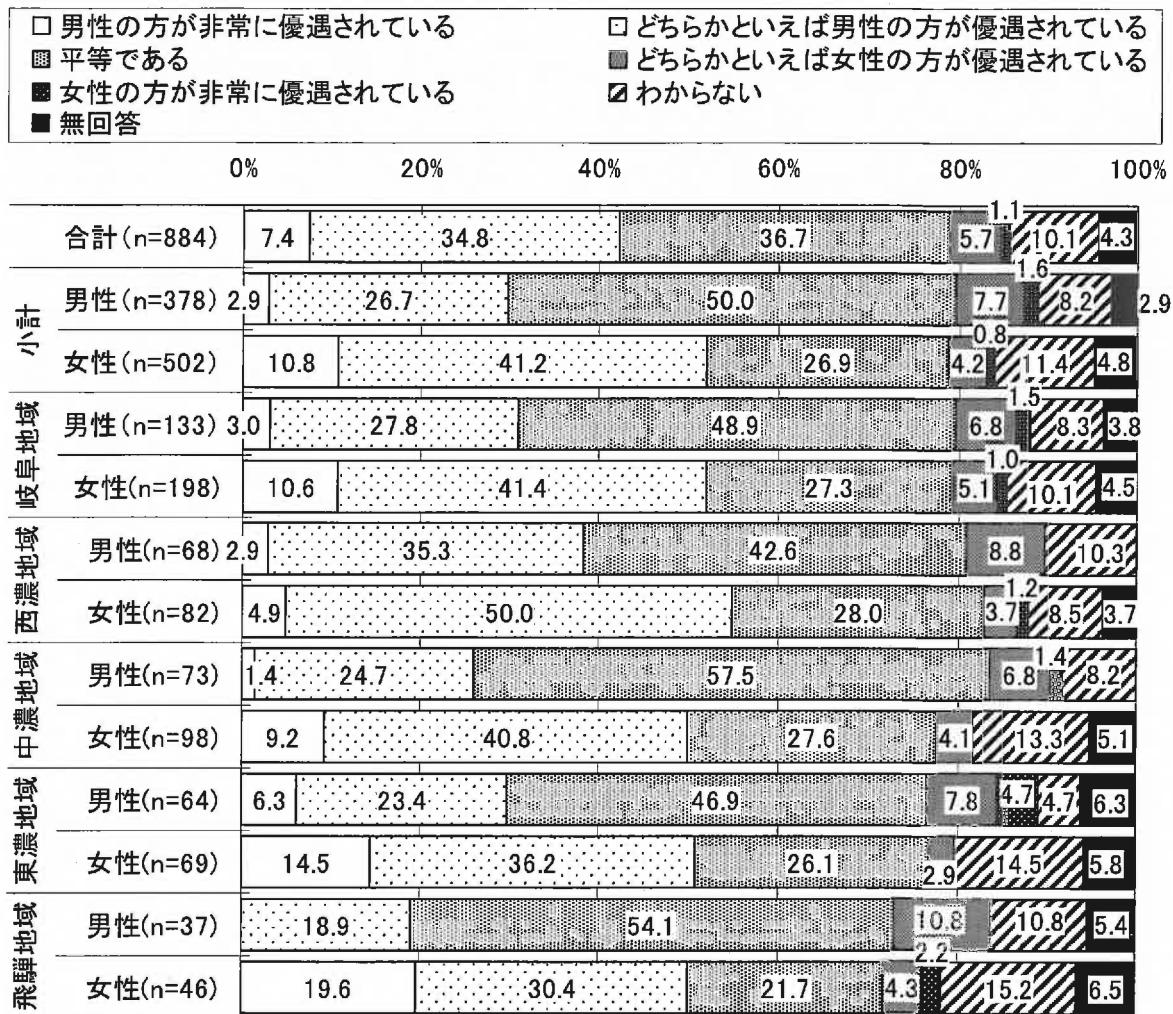


[図表 3-1-22] 法律や制度の上での男女の地位（性別・配偶者の有無別）《SA》



居住地域別に見ると、男性では西濃地域で38.2%が男性優遇と回答しているのに対して、飛騨地域の男性では18.9%にとどまっており、地域差が認められる。女性ではそれほど大きな差は認められないが、飛騨地域、東濃地域で「男性の方が非常に優遇されている」とする回答の割合が高い。

【図表 3-1-23】法律や制度の上での男女の地位（性別・居住地域別）« S A »



## (7) 社会通念・慣習・しきたりでの男女の地位【問1F】

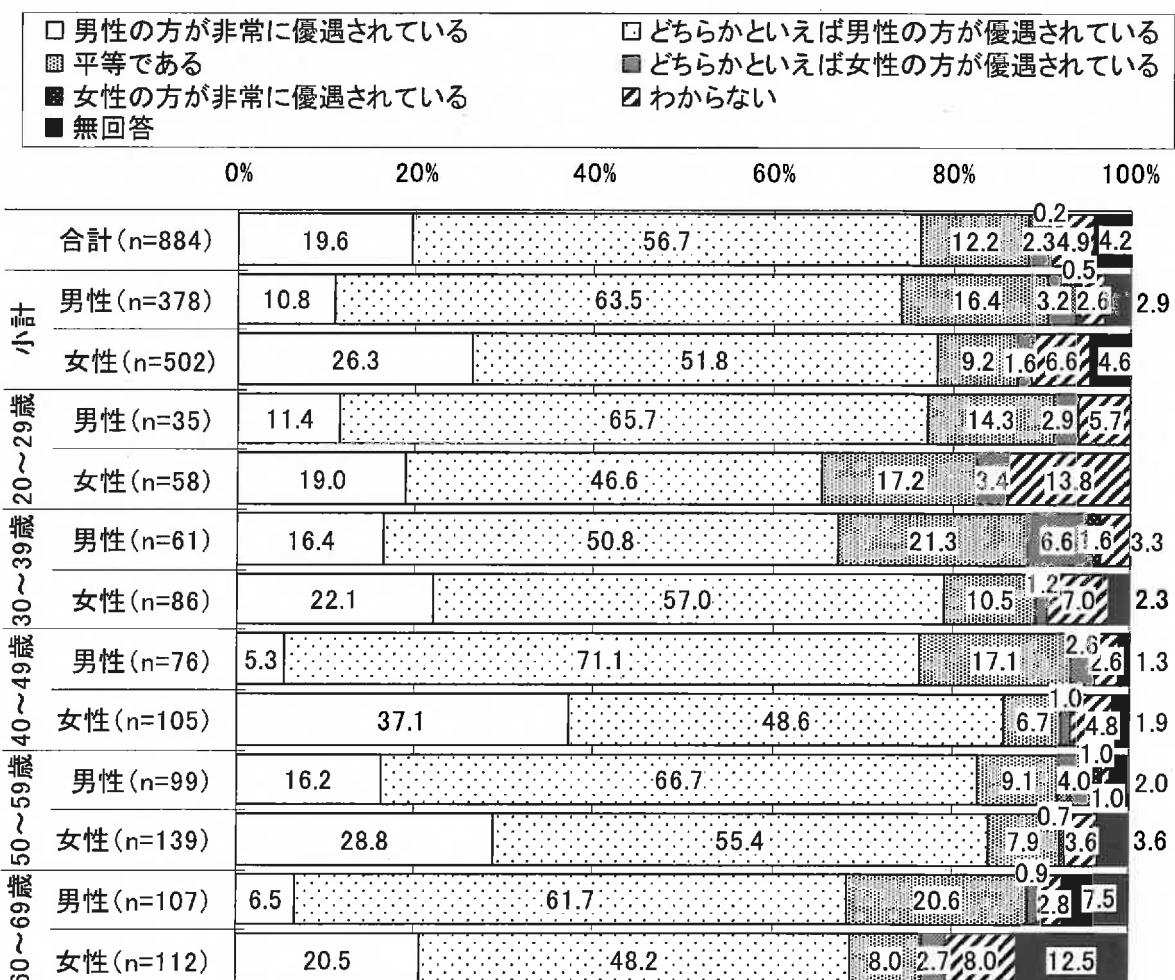
社会通念・慣習・しきたりでの男女の地位に関しては、男性で74.3%、女性で78.1%が男性優遇であると回答しており、男女ともに男性優遇の意識が強く出ているが、女性の方が「男性の方が非常に優遇されている」という意識がより強く出ている(26.3%)。

年齢別に見ると、女性では、40代で男性優遇との回答が多くなっているとともに、「男性の方が非常に優遇されている」とする回答も37.1%にのぼり、高い割合を示している。

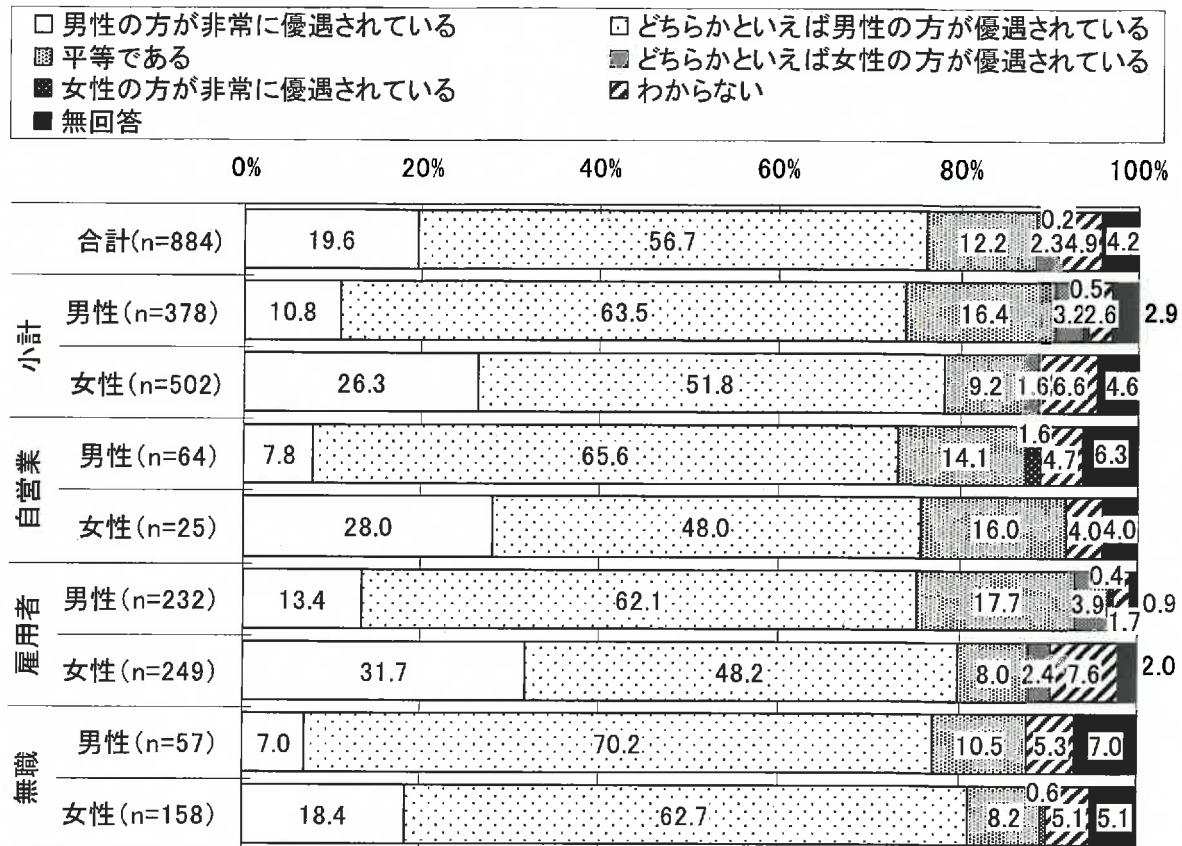
職業別に見ると、特筆すべきほどの差は見られないが、雇用者の男性と自営業の女性において、「平等である」とする回答が比較的多く、平等意識が若干強めに出ている。

配偶者の有無別に見ると、男女ともに既婚者の方が男性優遇の意識を強く持っている(それぞれ77.4%、79.7%)ことがわかる。

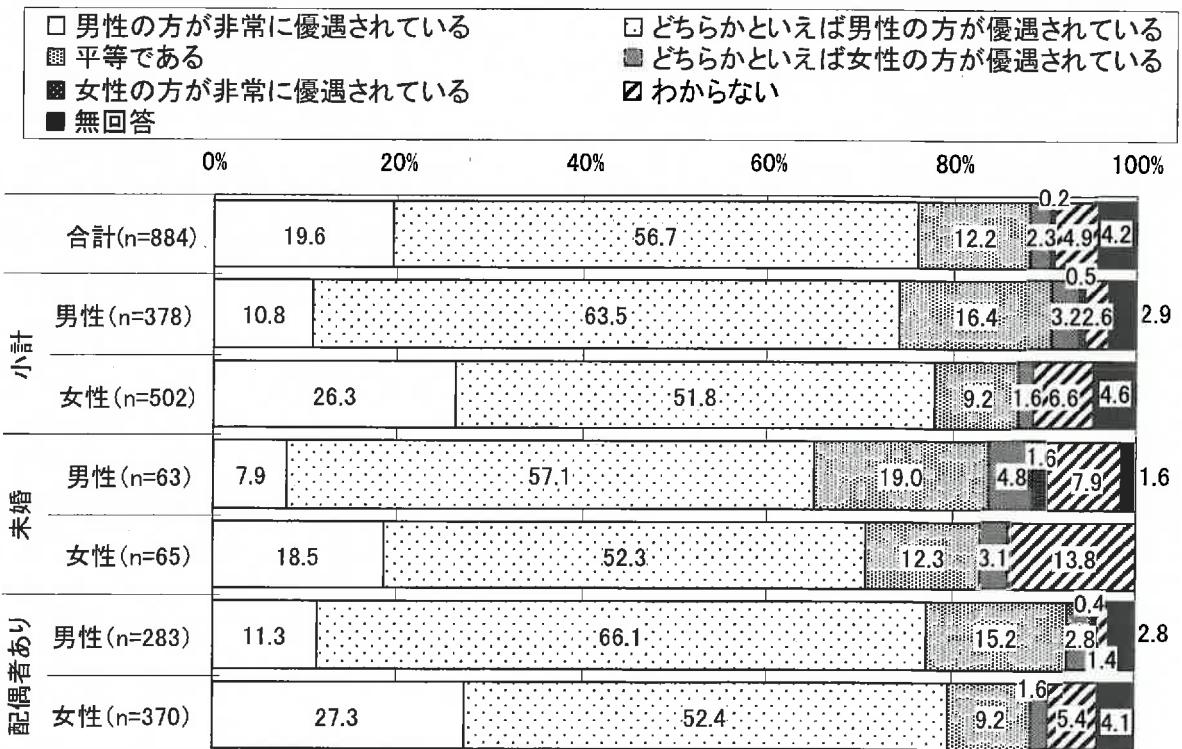
[図表3-1-24] 社会通念・慣習・しきたりでの男女の地位(性別・年齢別)《S A》



[図表 3-1-25] 社会通念・慣習・しきたりでの男女の地位 (性別・職業別) ≪ S A ≫

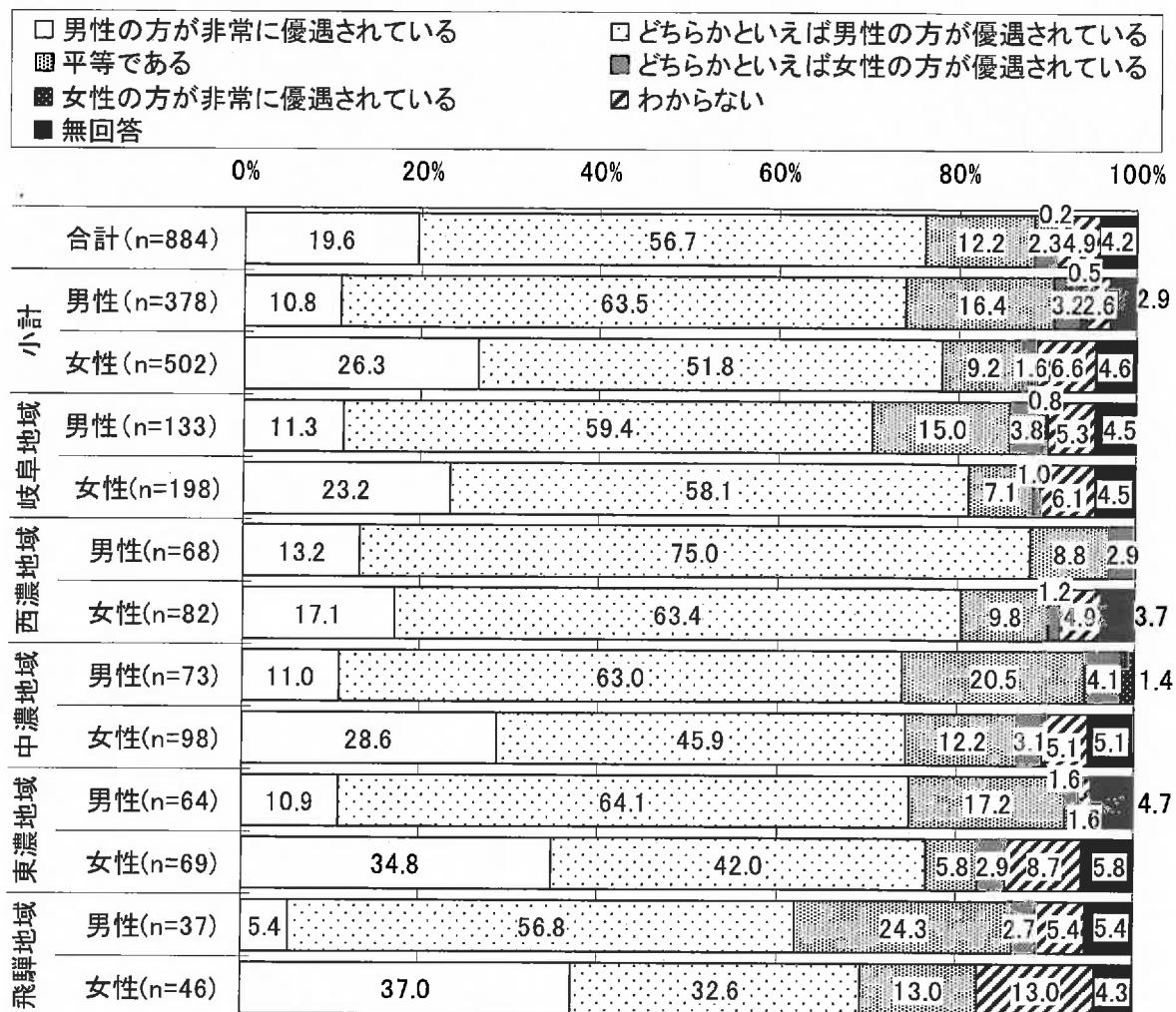


[図表 3-1-26] 社会通念・慣習・しきたりでの男女の地位 (性別・配偶者の有無別) ≪ S A ≫



居住地域別に見ると、西濃地域の男性が88.2%と男性優遇との意識を強く持っていることが目付く一方、飛騨地域の男性では62.2%と低くなっている。女性については、男性と比較して男性優遇とする意識に地域ごとの差は小さい。

[図表3-1-27] 社会通念・慣習・しきたりでの男女の地位（性別・居住地域別）≪S A≫



## (8) 政治の場での男女の地位【問1G】

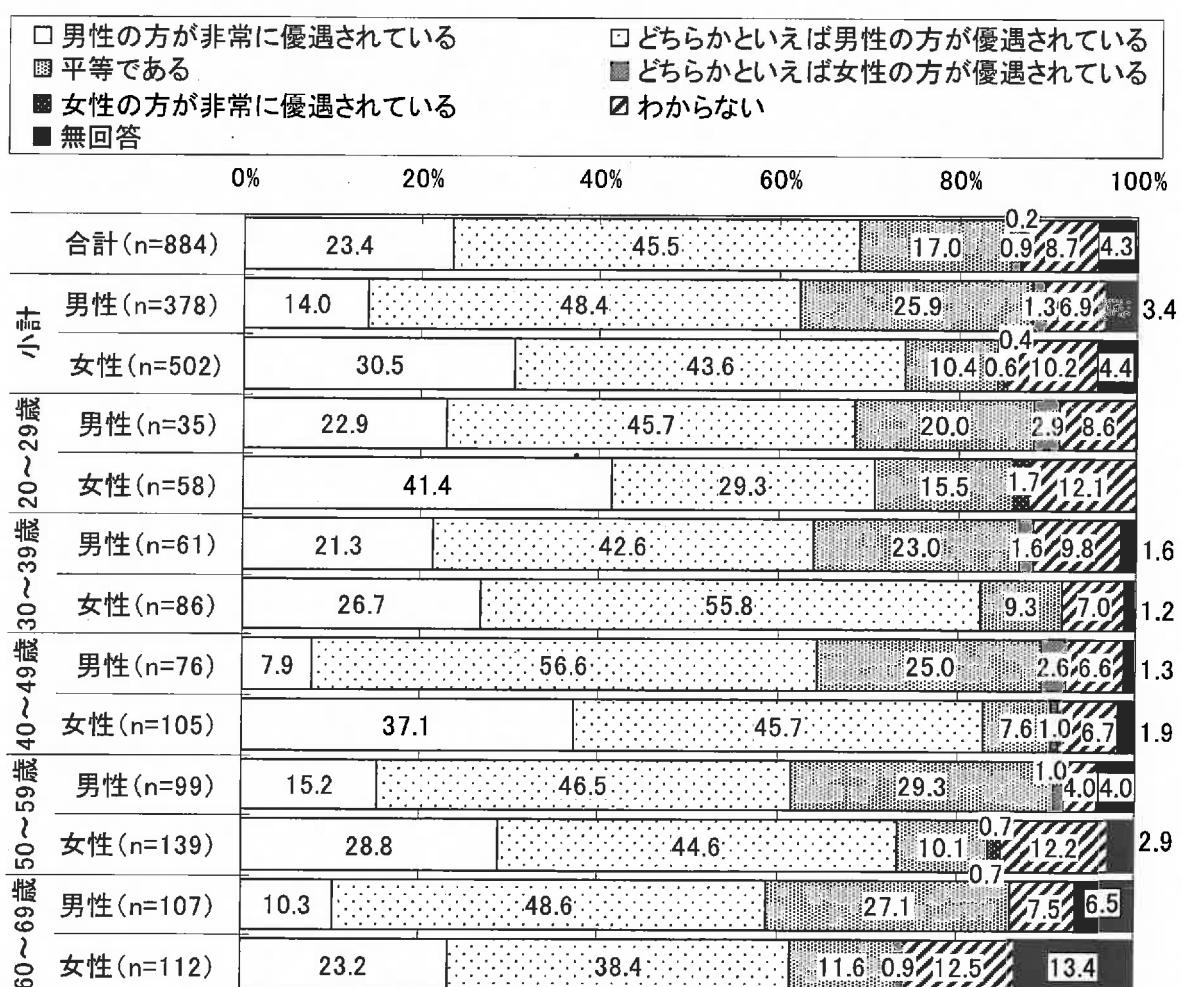
政治の場での男女の地位に関しては、男性で全体の 62.4%、女性で全体の 74.1%が男性優遇と回答している。女性では、「男性の方が非常に優遇」との回答が 30.5%となっている一方、「平等」とする回答が 10.4%にとどまっており、女性により強い男性優遇の意識がうかがえる。

年齢別に見ると、男性・女性とも、比較的若い世代の方が男性優遇の意識を持っており、20代男性では 68.6%と最大の数値となっている。女性では男性優遇の意識が 30代および 40代でそれぞれ 82.5%、82.8%と高い数値を示している。平等意識は男性でやや高く、女性では各年齢とも男性と比較すると低い割合となっている。

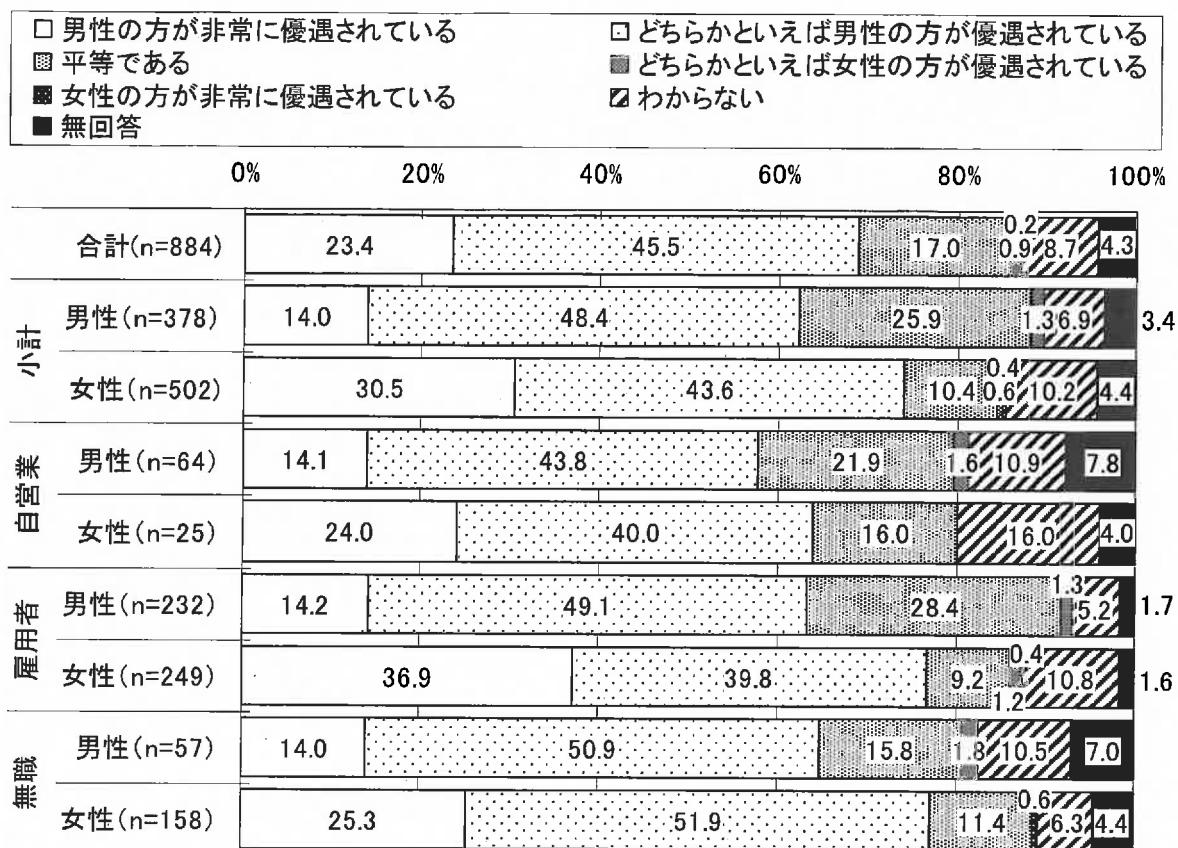
職業別に見ると、男性ではほとんど職業による差は見られないものの、女性では雇用者、無職で男性優遇の意識が高くなっている。それぞれ 76.7%、77.2%となっている。

配偶者の有無別に見ると、男性・女性とも未婚、既婚で大きな差は認められない。

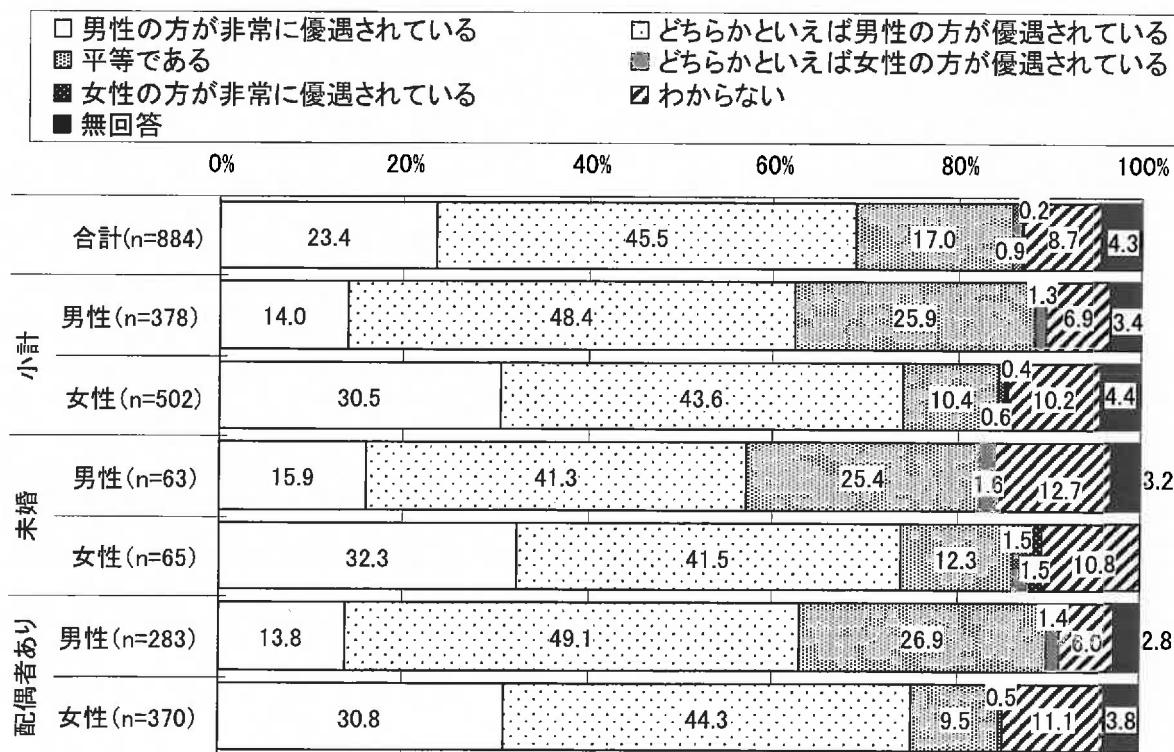
[図表 3-1-28] 政治の場での男女の地位（性別・年齢別）《S A》



[図表 3-1-29] 政治の場での男女の地位（性別・職業別）『SA』

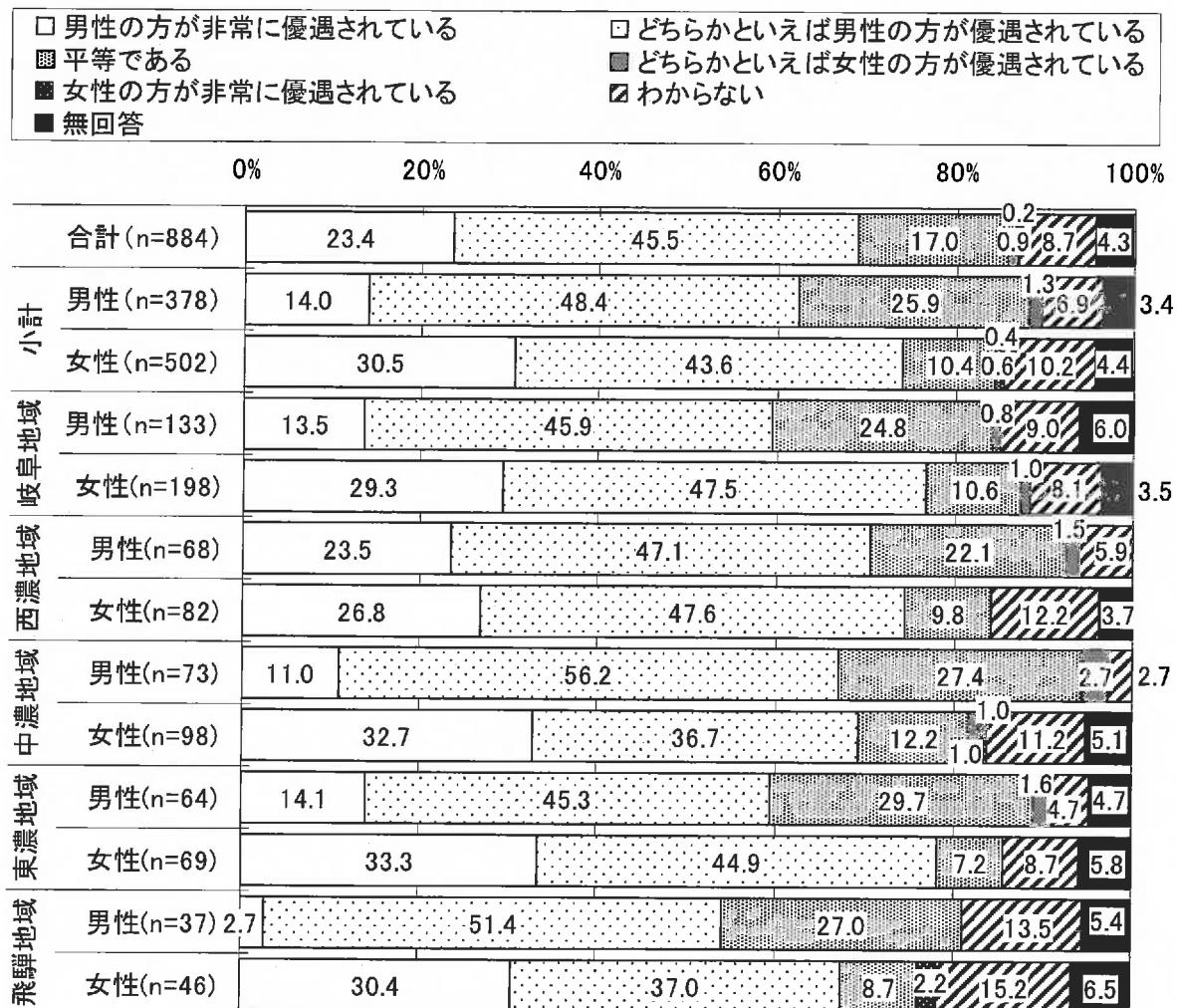


[図表 3-1-30] 政治の場での男女の地位（性別・配偶者の有無別）『SA』



居住地域別に見ると、男性では西濃地域で70.6%と男性優遇の意識が高くなっているのに対し、女性では東濃地域で78.2%、岐阜地域で76.8%などと高くなっています。男性優遇の意識は性別・地域によって差が出ています。

[図表 3-1-31] 政治の場での男女の地位（性別・居住地域別）『S A』



## (9) 社会全体としての男女の地位【問1H】

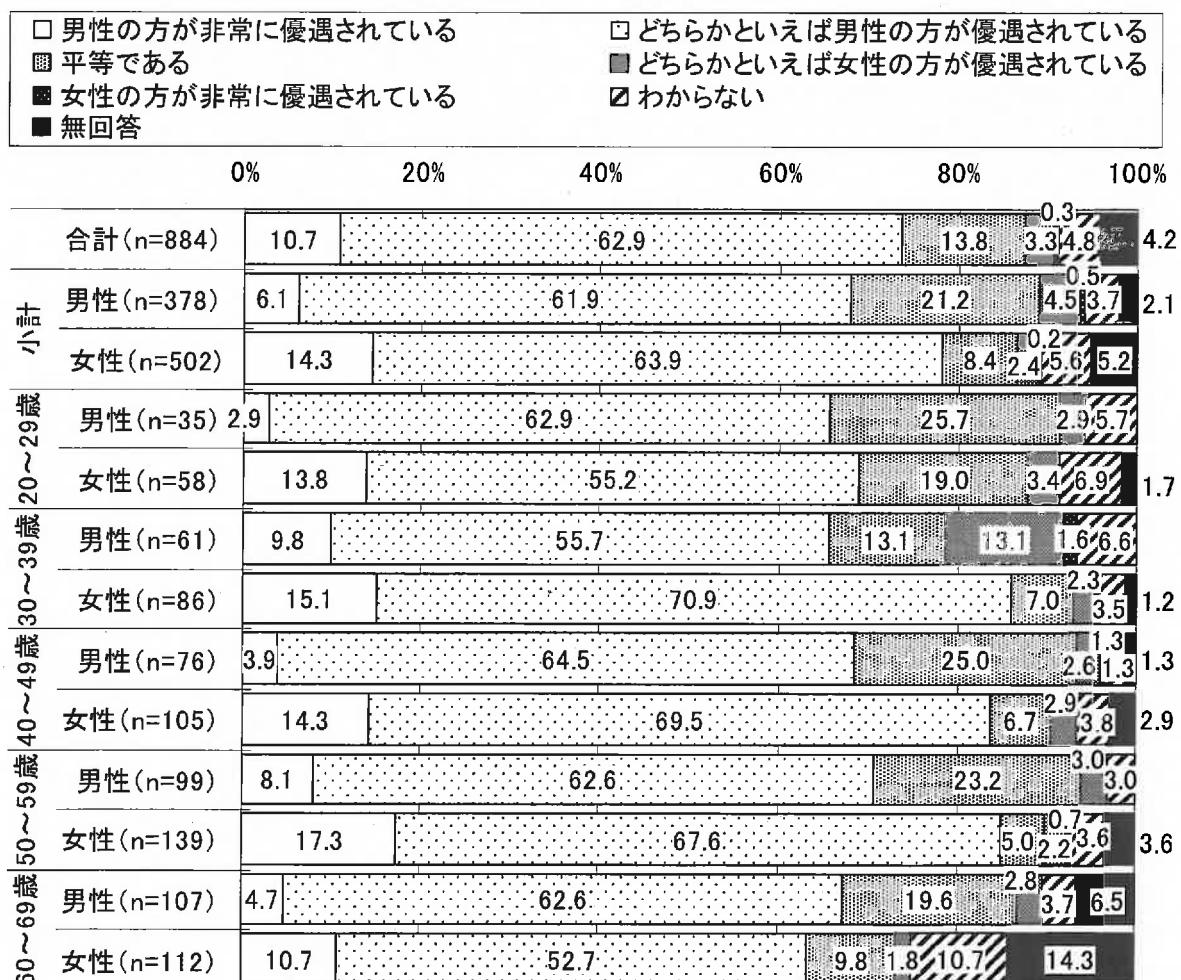
社会全体としての男女の地位については、男性では全体の 68.0%、女性では全体の 78.2%が男性優遇の意識を持っている。平等意識は男性で 21.2%であるのに対し、女性ではわずかに 8.4%にとどまっている。

年齢別に見ると、男性ではほとんど差が見られないが、30代男性において「どちらかといえば女性の方が優遇されている」とする回答が多くなっている（13.1%）ことが目に付く。女性では、30代～50代で男性の方が優遇されているとする回答が 83%～86%程度と総じて高いのに対し、20代と 60代の女性はそれぞれ 69.0%、63.4%と相対的に低くなっている。

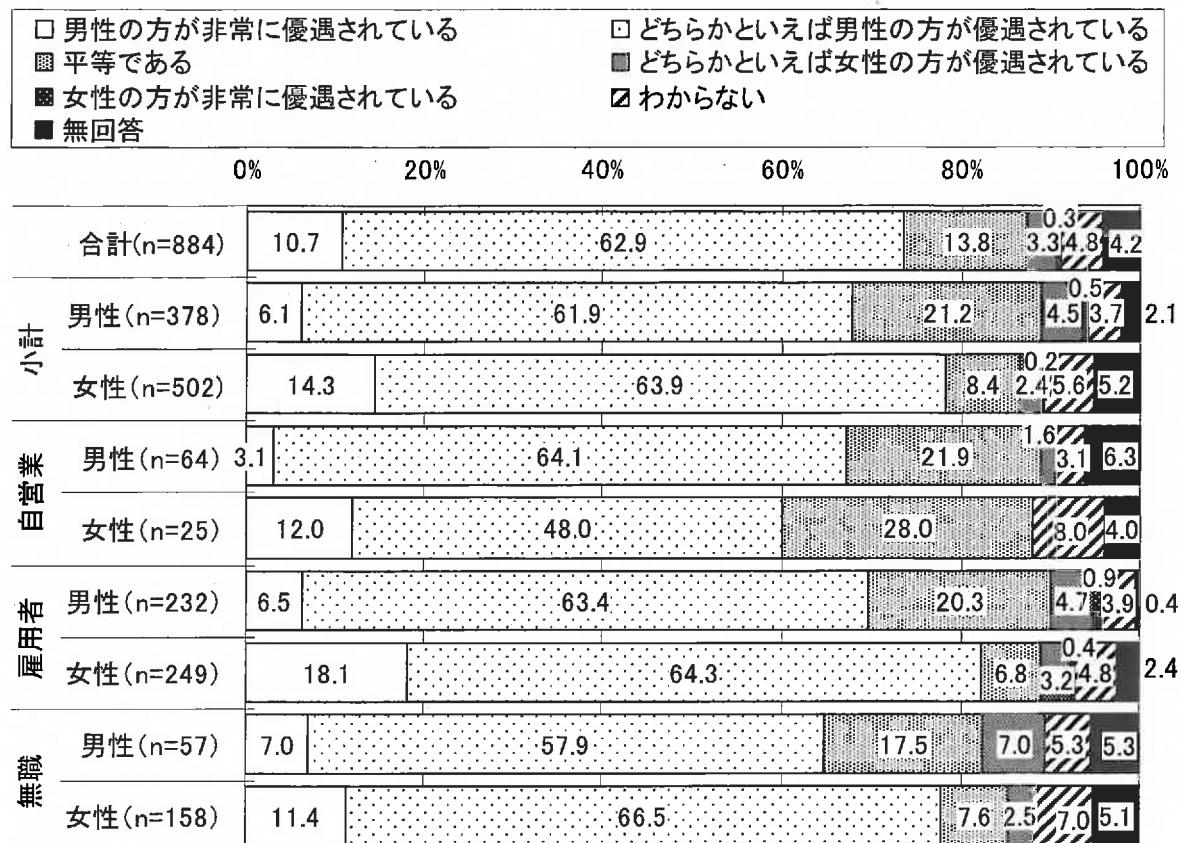
職業別に見ると、男性では大きな差は見られないが、女性では自営業が 60.0%であるのに対して雇用者が 82.4%、無職が 77.9%と男性優遇の意識が高く、職業ごとの差が認められる。

配偶者の有無別に見ると、女性では未婚、既婚で大きな差がないのに対し、男性では未婚が 58.7%、既婚が 70.4%と男性優遇の意識に差が認められる。また、未婚男性では「どちらかといえば女性の方が優遇されている」とする回答が 11.1%を占め、高い割合となっている。

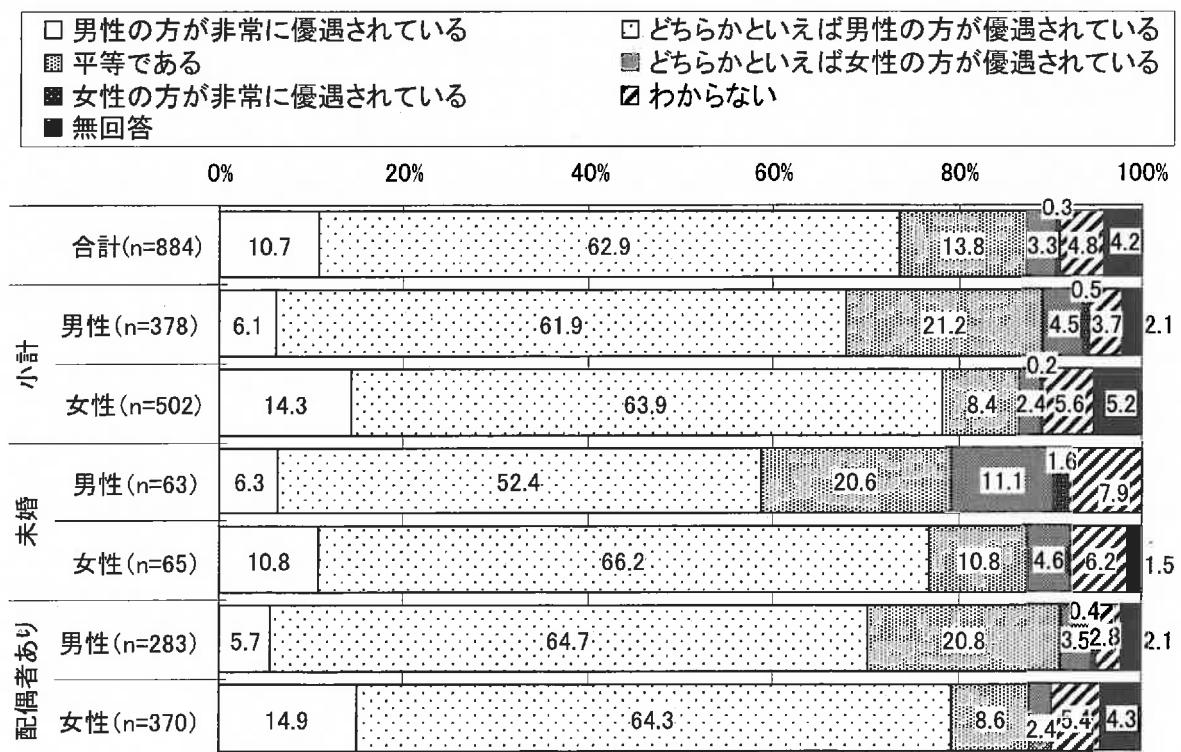
[図表 3-1-32] 社会全体としての男女の地位（性別・年齢別）《S A》



[図表 3-1-33] 社会全体としての男女の地位 (性別・職業別) ≪SA≫

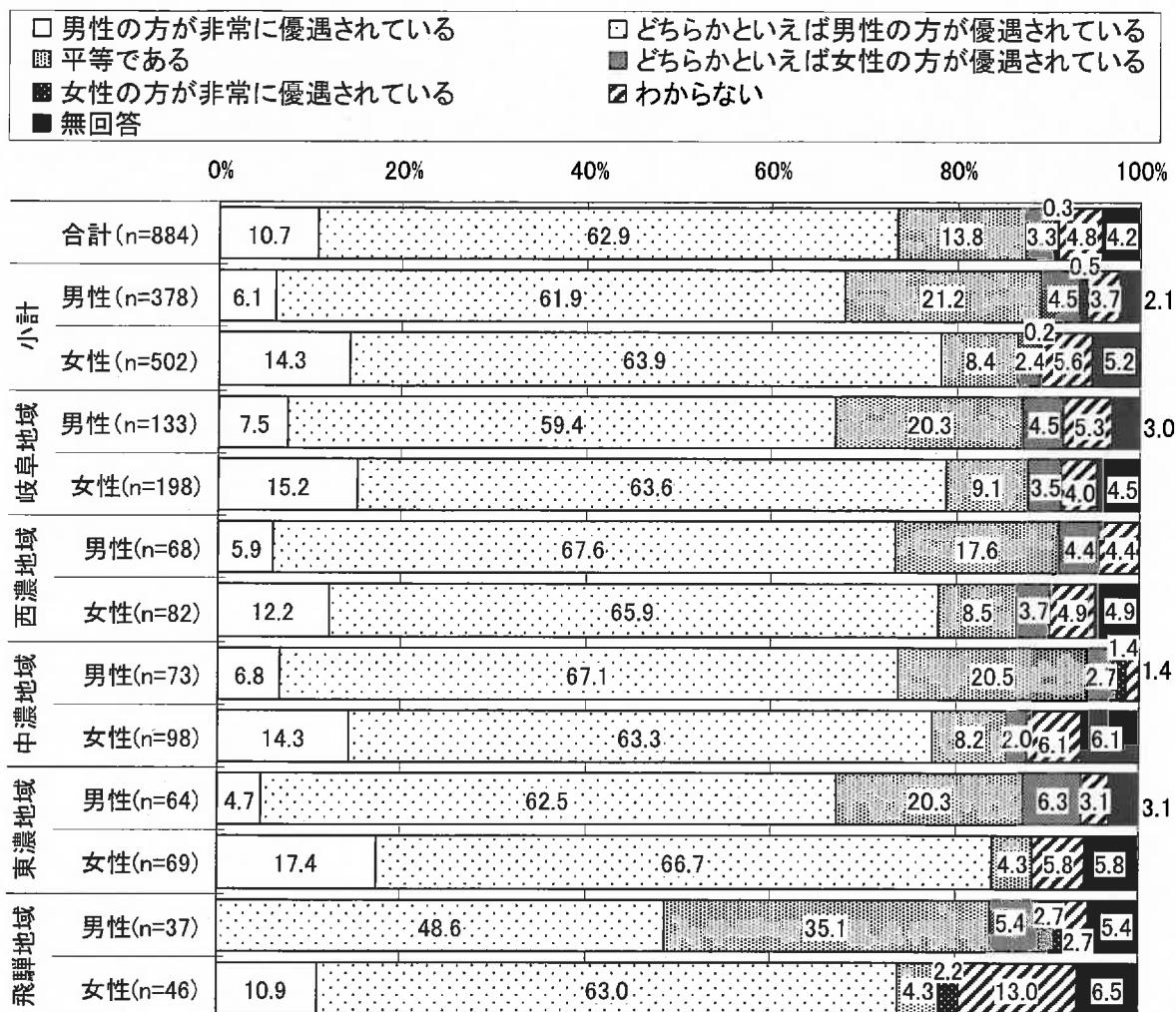


[図表 3-1-34] 社会全体としての男女の地位 (性別・配偶者の有無別) ≪SA≫



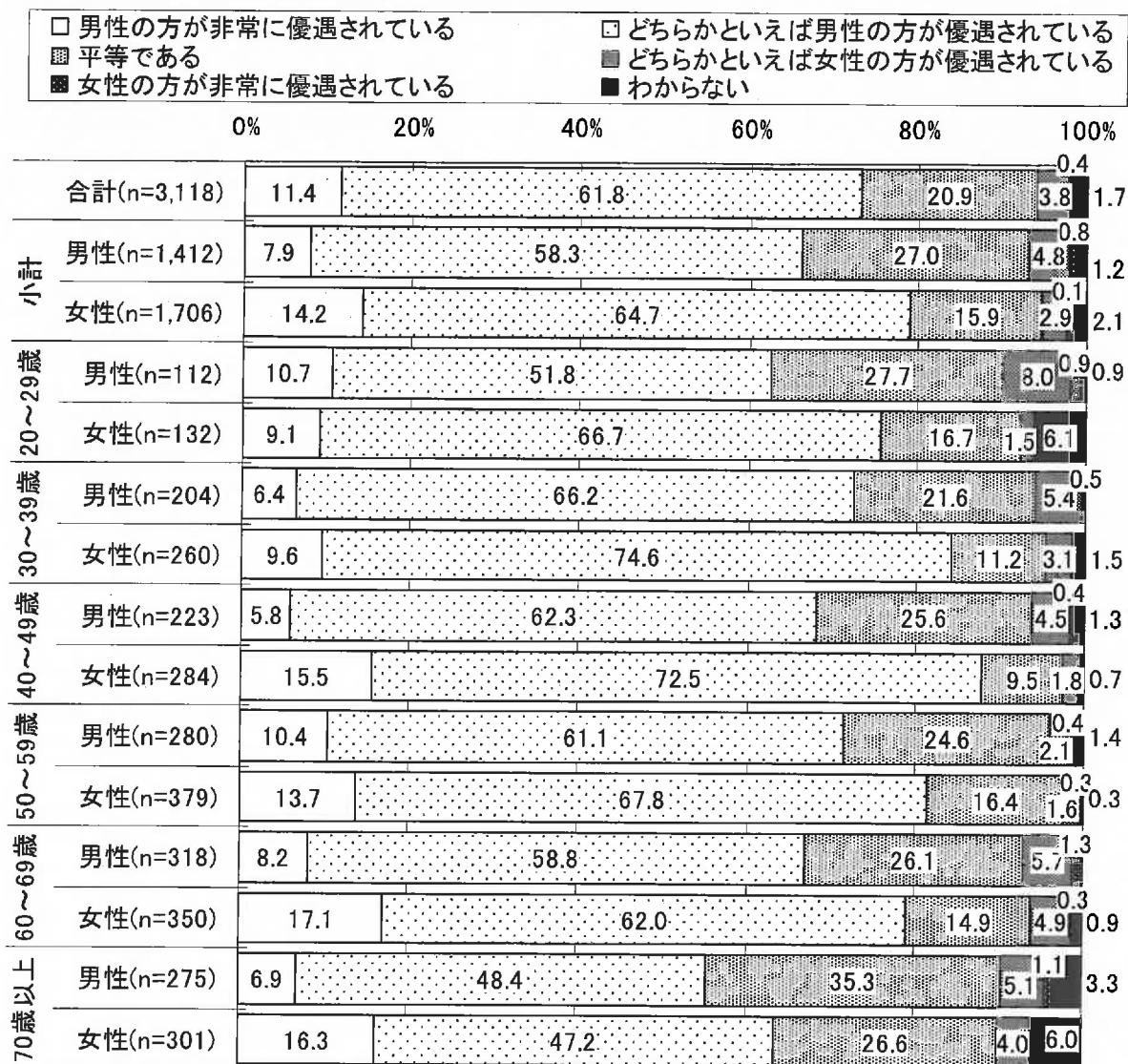
居住地域別に見ると、女性では大きな差がないものの、男性では飛騨地域で48.6%が男性優遇であると回答しているのに対して、他の地域ではおおむね67%～74%程度となっている。飛騨地域の男性における平等意識が高いのが印象的である。

[図表3-1-35] 社会全体としての男女の地位（性別・居住地域別）《S A》



全国調査における同種の設問に対する回答を見ると、全体的に回答の傾向が似通っているとは言えるが、全国調査においては岐阜県の調査よりも「平等である」とする回答の割合が全般的に高い。

[図表 3-1-36] 社会全体としての男女の地位（参考：全国調査）《S A》



## 2. 男女がもっと平等になるために重要なこと【問2】

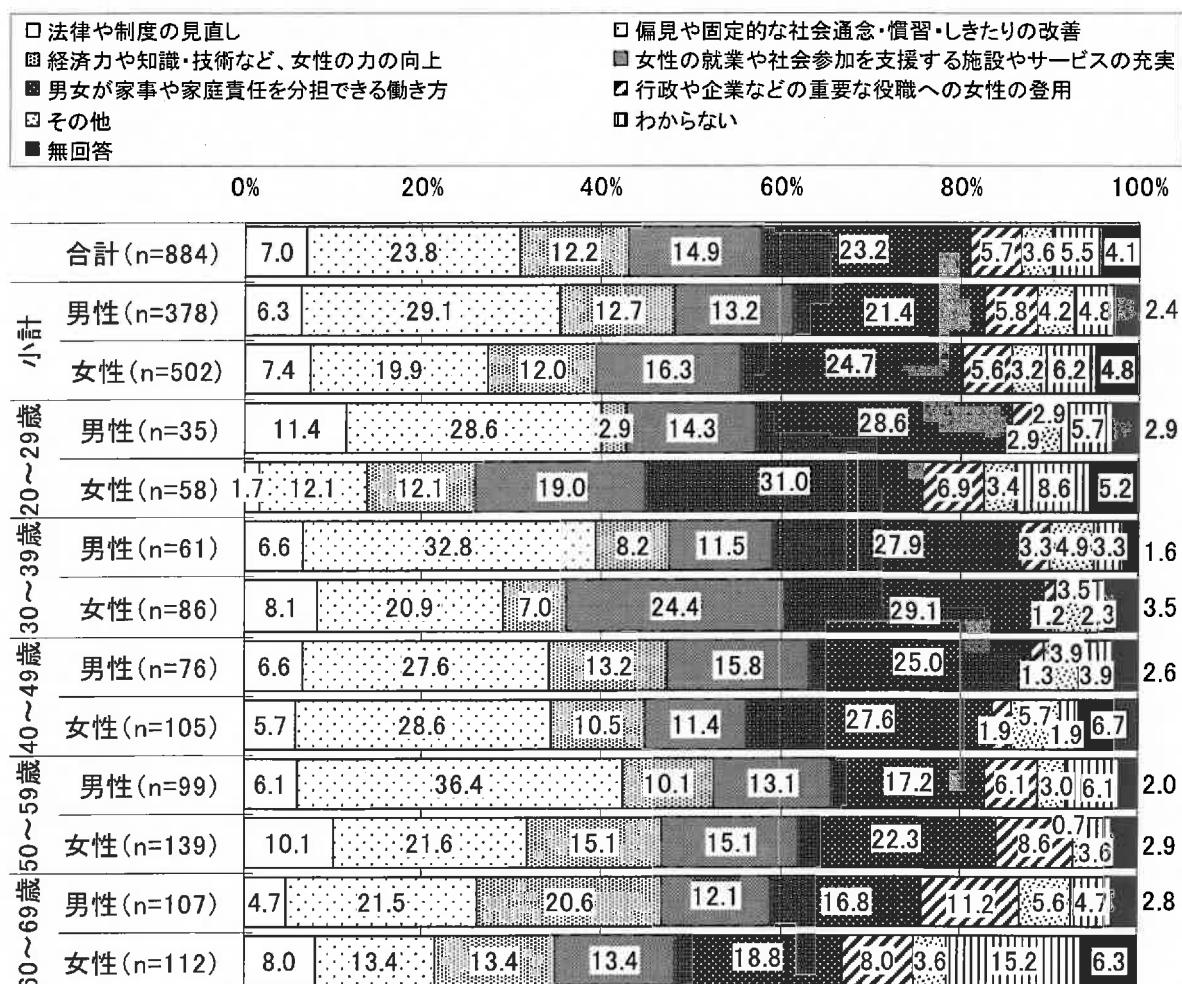
男女が今後、社会のあらゆる分野でもっと平等になるために重要と思うこととして最も多かった回答は、「偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりの改善」で、全体の23.8%を占めた。これに「男女が家事や家庭責任を分担できる働き方」が23.2%で続き、「女性の就業や社会参加を支援する施設やサービスの充実」(14.9%)、「経済力や知識・技術など、女性の力の向上」(12.2%)などとなつた。

しかしこれを性別に見ると、女性の回答においては、全体では二番目であった「男女が家事や家庭責任を分担できる働き方」が最多で 24.7%、次いで「偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりの改善」が 19.9%と、順位が入れ替わっている。

さらにこれを年齢別に見ると、顕著な特徴として見られるのは、20代の女性において「偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりの改善」と回答した割合が少なく（12.1%）、「男女が家事や家庭責任を分担できる働き方」とする回答が他の年齢と比較して多くなっている（31.0%）ことである。

年齢別に男性を見てみると、すべての世代で「偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりの改善」が最多となっている。女性の回答では、20代女性の回答に特徴が見られるほか、世代ごとに回答の順序にばらつきがあり、一貫性は見出しつらい。その中でも、「偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりの改善」「経済力や知識・技術など、女性の力の向上」「女性の就業や社会参加を支援する施設やサービスの充実」「男女が家事や家庭責任を分担できる働き方」の4項目がすべての世代で上位を占めている。

「図表 3-2-1」男女がもっと平等になるために重要なこと（性別・年齢別）《S A》



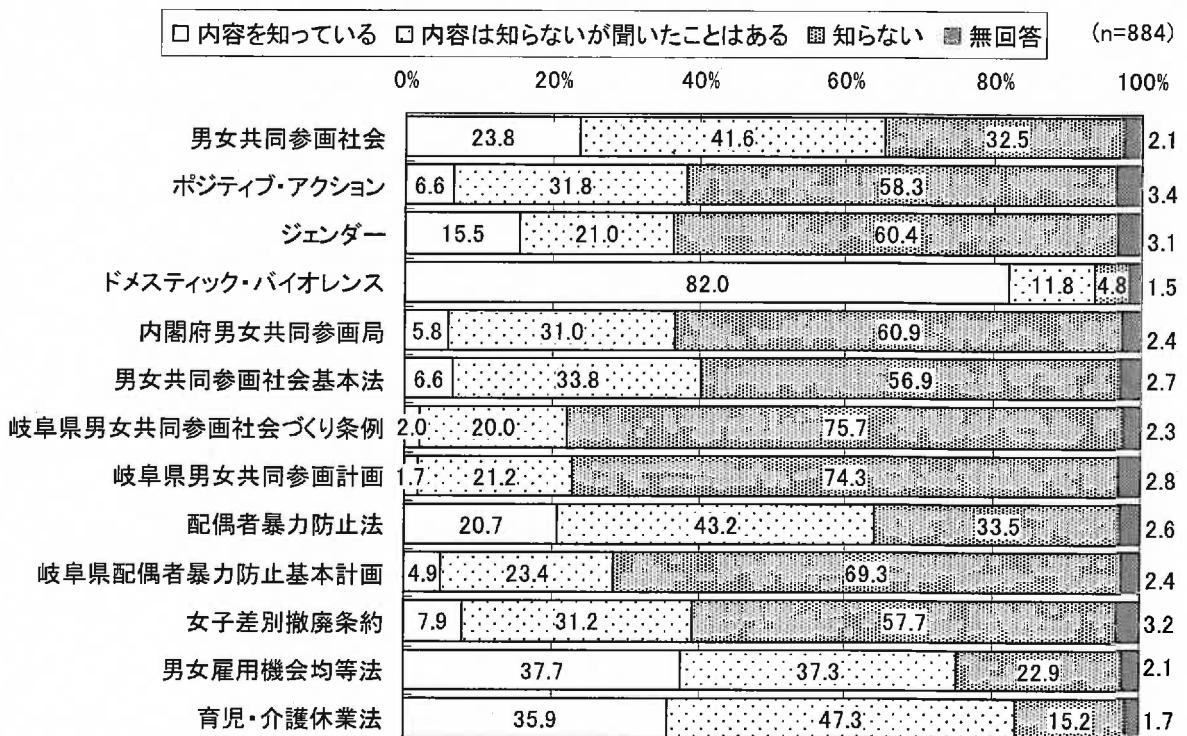
## 3. 法律・条例・用語等について【問3】

## (1) 全体・年齢別

男女共同参画に関する法律や条例、用語等に関する認知度を尋ねたところ、「ドメスティック・バイオレンス（D V）」は多くの人に認知され、内容も理解されている（82.0%）。そのほかに内容まで理解されている割合が高いのは、「男女雇用機会均等法」（37.7%）、「育児・介護休業法」（35.9%）、「男女共同参画社会」（23.8%）、「配偶者暴力防止法」（20.7%）などであった。一方で「知らない」という回答が多かったのは、「岐阜県男女共同参画社会づくり条例」（75.7%）、「岐阜県男女共同参画計画」（74.3%）、「岐阜県配偶者暴力防止基本計画」（69.3%）で、岐阜県の条例や基本計画等に対する認知度が低くなっている。

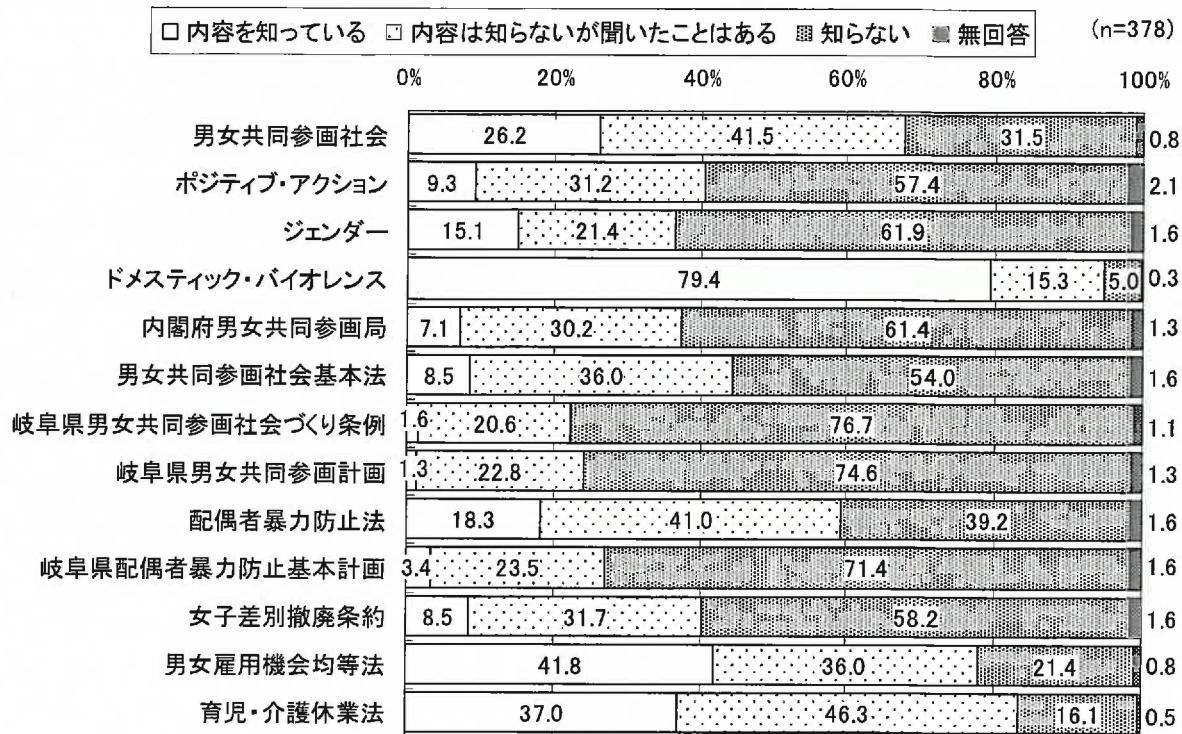
これを男女別に見ると、男女ともおおまかに回答の傾向は全体の傾向と変わりはない。

[図表 3-3-1] 法律・条例・用語等について《S A》

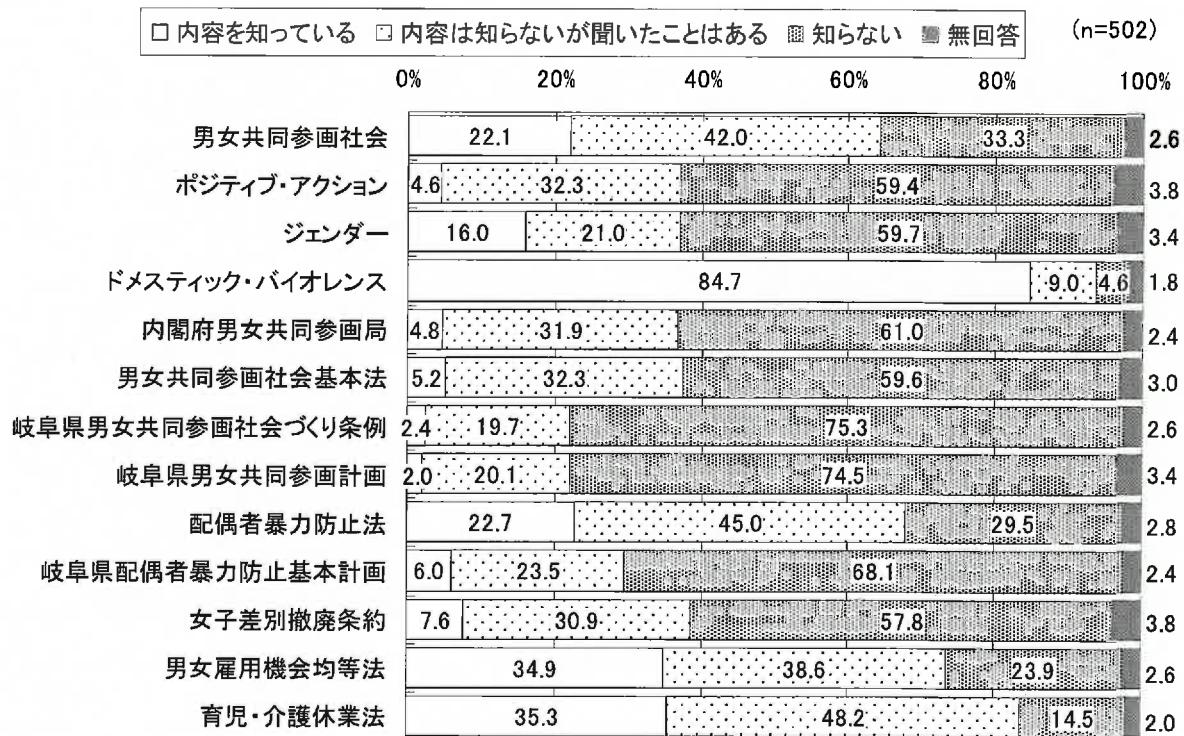


### 第三章 男女平等に関する意識について

[図表 3-3-2] 法律・条例・用語等について（男性）『S A』



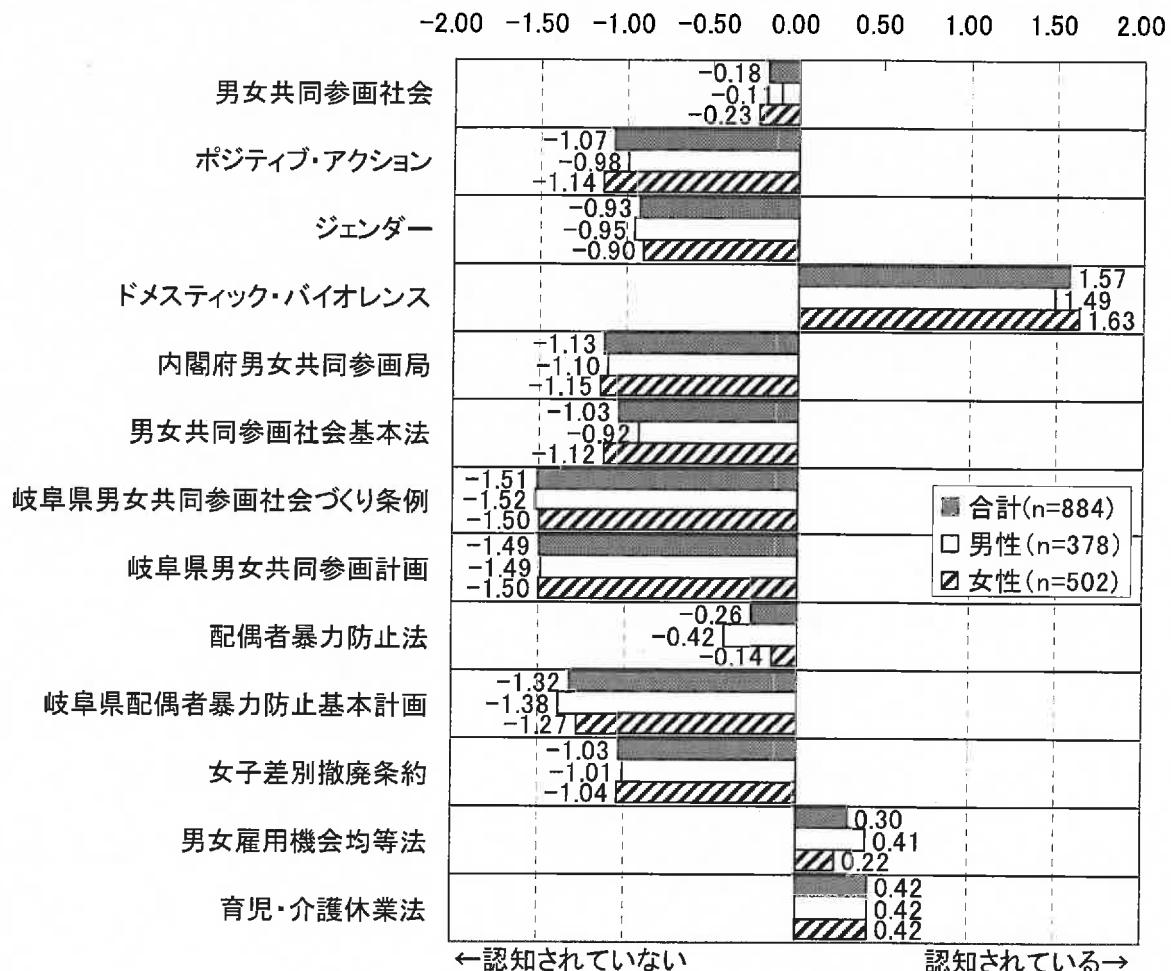
[図表 3-3-3] 法律・条例・用語等について（女性）『S A』



### 第三章 男女平等に関する意識について

回答の傾向を明確にするための得点化を行うと、プラスの得点となったのは上位 3 項目だけであり、4 番目の「男女共同参画社会」はマイナス得点という結果となった。

[図表 3-3-4] 法律・条例・用語等について（得点化）



## 4. 性別によって男女の役割を決める考え方について【問4】

## (1) 全体と各属性別

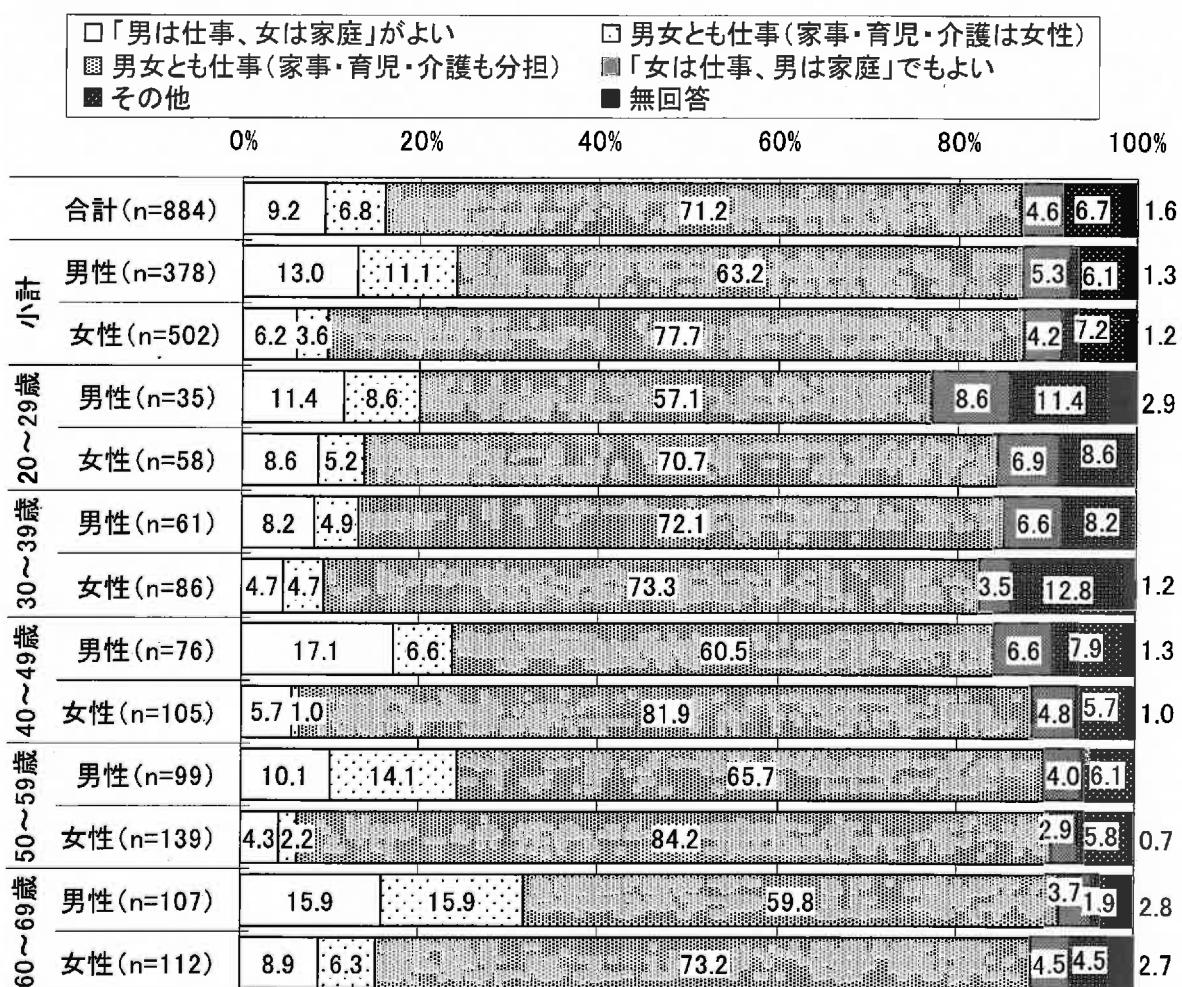
全体として、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かれ合うのがよい」とする回答が最も多く71.2%を占めた。性別に見ると、この傾向は女性に特に顕著であり、男性の回答が63.2%であるのに対して、女性では77.7%を占めている。

年齢別に見ると、特に男性において差が見られ、おおむね年齢が上がるにつれて「男は仕事、女は家庭がよい」「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性の役割」とする回答の比率が上昇している。

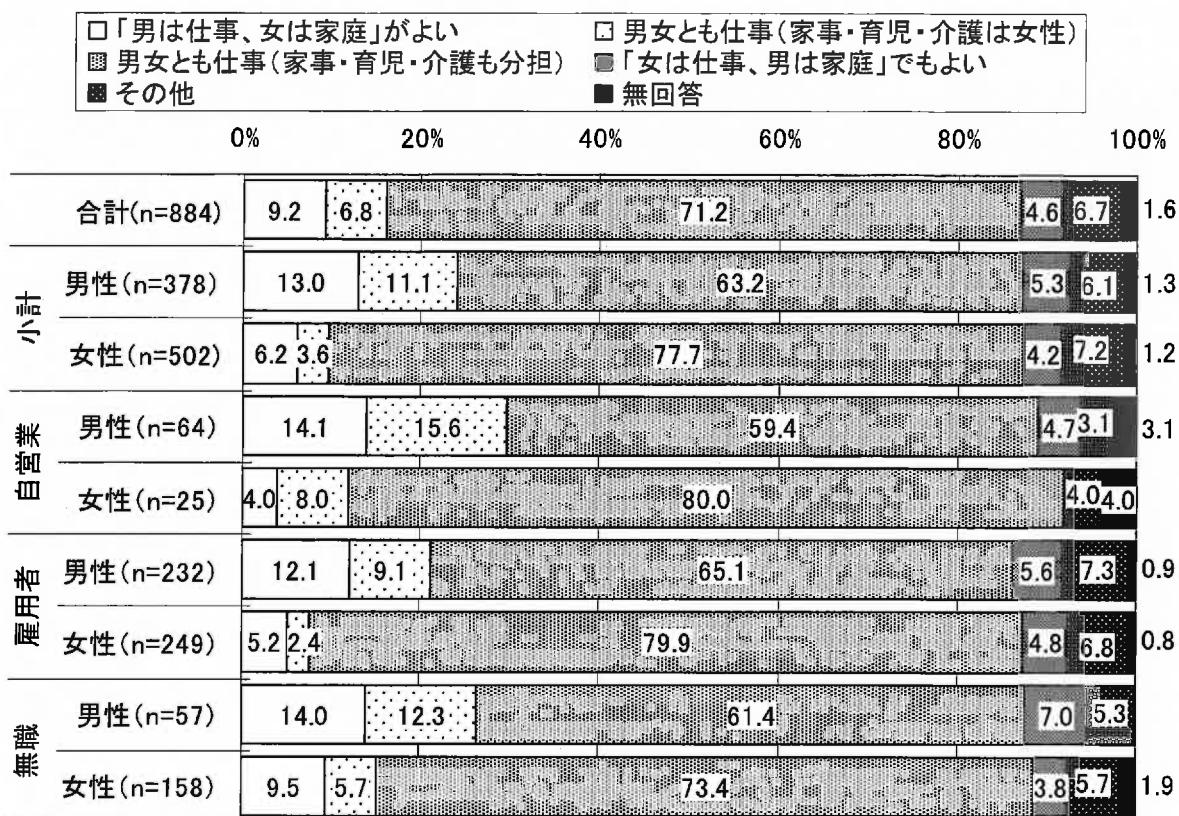
職業別に見ると、自営業男性、無職男性で「男は仕事、女は家庭」「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性の役割」とする回答が多くなっており、配偶者の有無別に見ると、既婚男性において同様の傾向が見られる。

居住地域別に見るとそれほど大きな差は見られないが、東濃地域の男性において、「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性の役割」とする回答が比較的多い(15.6%)一方、飛騨地域の男性は仕事も家事・育児等も分担するという考え方が多くなっている(73.0%)。

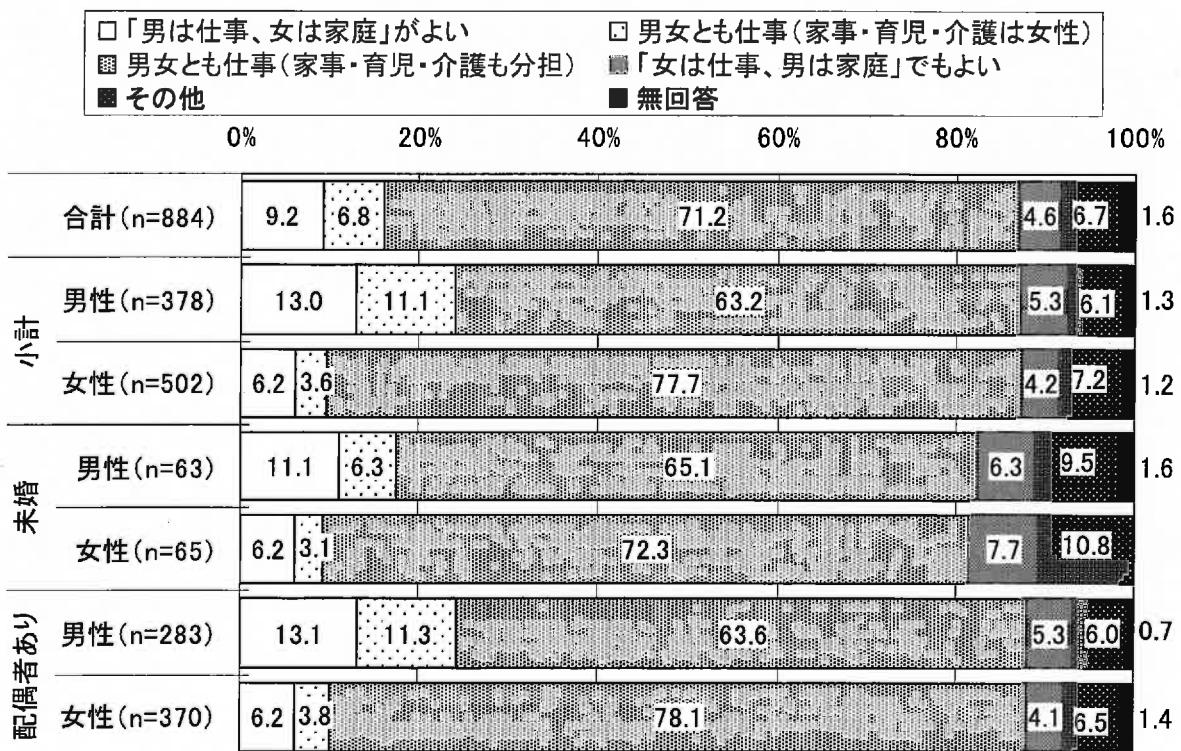
[図表3-4-1] 性別によって男女の役割を決める考え方について(性別・年齢別)《S A》



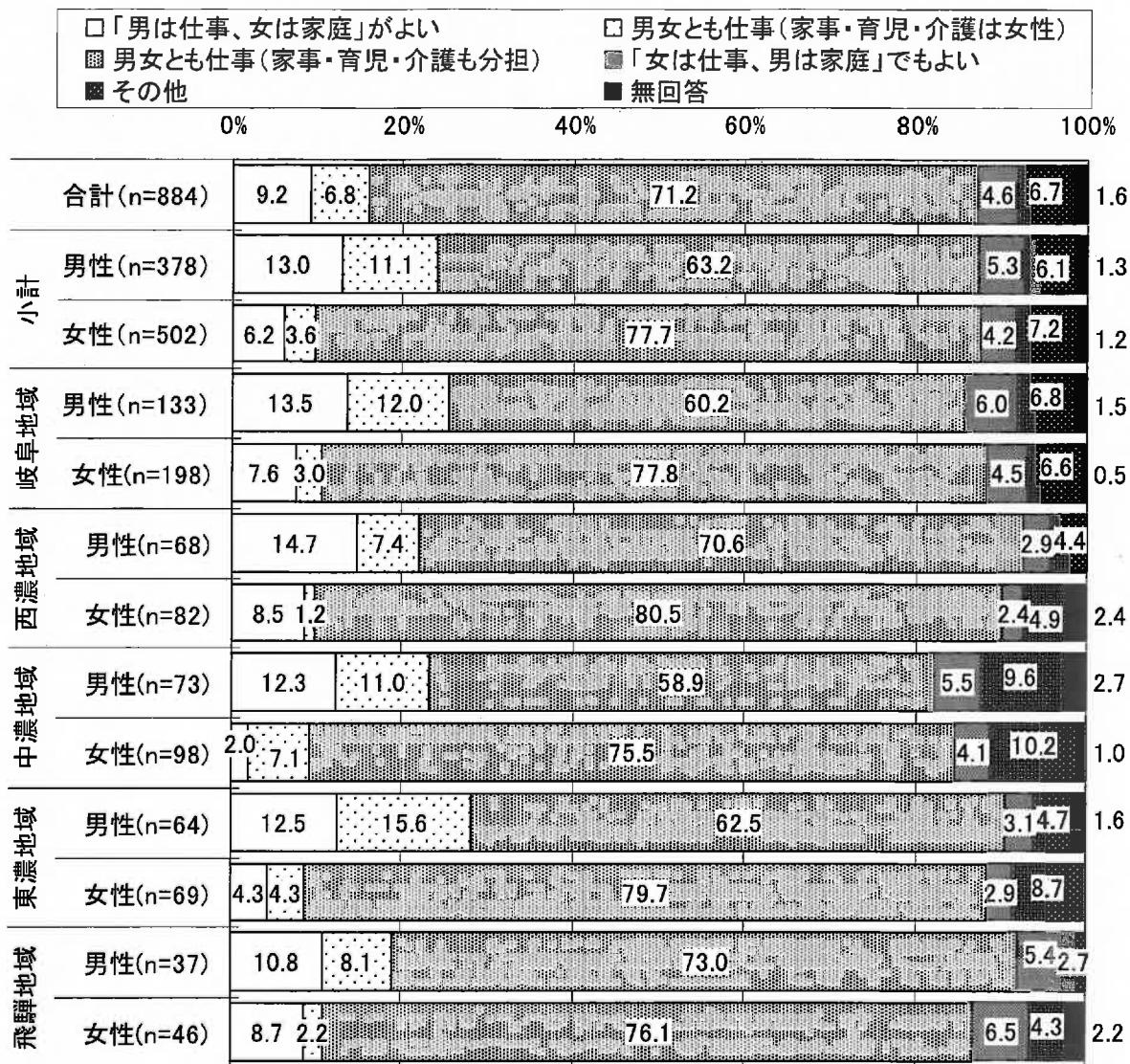
[図表 3-4-2] 性別によって男女の役割を決める考え方について（性別・職業別）《S A》



[図表 3-4-3] 性別によって男女の役割を決める考え方について（性別・配偶者の有無別）《S A》



[図表3-4-4] 性別によって男女の役割を決める考え方について（性別・居住地域別）『S A』



## (2) 過去調査及び全国調査との比較

過去調査との比較においては、全体としては、調査を重ねるごとに「男は仕事、女は家庭」及び「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性の役割である」とする考え方の割合が低下してきており、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かれ合うのがよい」とする回答が増加傾向にある。「女は仕事、男は家庭でもよい」とする回答は、増加傾向にあるとは言えない。

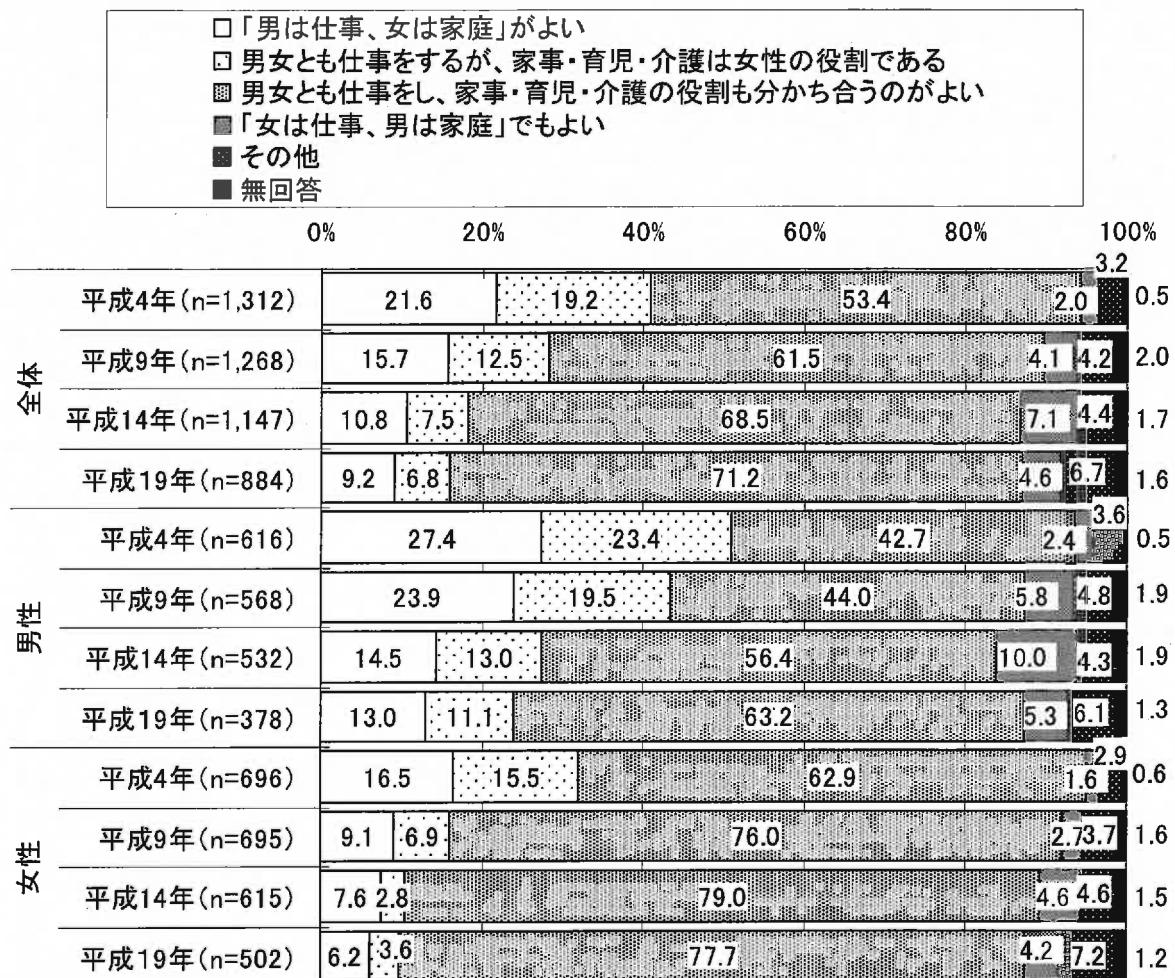
性別に見ると、男性では「男は仕事、女は家庭」及び「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性の役割である」とする考え方はともに減少傾向にあり、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かれ合うのがよい」とする考え方は増加傾向にある。女性では、「男は仕事、女は家庭」とする考え方は減少傾向にあるが、「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性の役割である」とする回答が今回調査で若干増加した。一方、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かれ合うのがよい」とする回答は、前回調査までは増加傾向にあったが、今回調査では減少している。

全国調査では、男性と女性の役割の違いについて「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する賛成か反対かで尋ねている。設問の形態は異なるが、これを参考として見てみると、全体では「賛成」と「どちらかといえば賛成」をあわせて44.8%、「反対」と「どちらかといえば反対」をあわせて52.1%となっており、性別によって役割を決める考え方にはやや反対の意見の方が多くなっている。

### 第三章 男女平等に関する意識について

る。これを性別で見ると、男性では「賛成」「どちらかといえば賛成」があわせて 50.7%、「反対」「どちらかといえば反対」があわせて 46.2%であり、女性では「賛成」「どちらかといえば賛成」があわせて 39.8%、「反対」「どちらかといえば反対」があわせて 56.9%となっており、女性の方が性別による役割の決定に反対が多い。

[図表 3-4-5] 性別によって男女の役割を決める考え方について（過去調査との比較）《SA》



[図表 3-4-6] 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである（全国調査）《SA》

